

令和2年度 第3回 県西障害保健福祉圏域
障害者自立支援協議会

令和2年度 第3回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 次第

日 時: 令和3年3月22日(月)

13:30~16:30

会議形態: リモート

1. 開会

2. 協議事項

- (1) 県西障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業について
(令和2年度事業報告・令和3年度委員構成案)
- (2) 地域自立支援協議会の報告
- (3) 神奈川県での取り組み
- (4) 県西圏域における地域生活支援拠点事業について
- (5) 小児等在宅医療推進部会の報告
- (6) 児童相談所 移行支援ワーキングの報告
- (7) 県西圏域における地域包括ケアシステムについて
(精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築の取り組み)
- (8) 当事者委員から活動報告
- (9) 各機関からの情報提供等

3. その他

4. 閉会

配布資料一覧

- ・次第(本紙)
- ・P1~ 委員構成・委員名簿
- ・P5~ 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会設置要綱
- ・P7~ 資料1 県西障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業
- ・P27~ 資料 2-1 小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町地域障害者自立支援協議会
- ・P38~ 資料 2-2 足柄上地区地域自立支援協議会
- ・P42~ 資料 3 神奈川県の資料
- ・P55~ 資料 4 地域生活支援拠点事業の資料
- ・P63~ 資料 5 小児等在宅医療推進部会報告の資料
- ・P66~ 資料 6 県西圏域における地域包括ケアシステムの資料
- ・P68~ 資料 7-1 県西地区ピアサポーターグループ「フリースペースおれんぢせえぶ」の資料
- ・P77~ 資料 7-2 小田原地区精神保健福祉会「梅の会」の資料
- ・P87~ 資料 7-3 小田原養護学校肢体不自由教育部門保護者有志の会「スマイルメイト」の資料

令和2年度 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 委員構成

(委員)

No	区分	所属
1	事業者	おだわら障がい者総合相談支援センター・クローバー
2		小田原市基幹相談支援センター
3		足柄上地区委託相談事業所 相談支援センター りあん
4		神奈川県知的障害福祉協会県西地区施設長会
5		社会福祉法人 県西福祉会 県西福祉センター
6	就労	社会福祉法人よるべ会 障害者支援センター ぼけっと (障害者就業・生活支援センター)
7		小田原公共職業安定所
8	教育	神奈川県立小田原養護学校
9		小田原市教育委員会
10	当事者・ 当事者団体	南足柄市身体障害者福祉協会
11		社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会 自立サポートセンタースマイル ピアサポーター
12		足柄上地区委託相談事業所 相談支援センター りあん フレンズ ピアサポーター
13		小田原地区精神保健福祉会 梅の会
14		足柄上郡手をつなぐ育成会
15	小田原養護学校 肢体不自由教育部門 保護者有志の会 スマイルメイト	
16	社協	社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会
17		社会福祉法人 開成町社会福祉協議会
18	市町	小田原市 福祉健康部 障がい福祉課
19		箱根町 福祉部 福祉課
20		真鶴町 健康福祉課
21		湯河原町 社会福祉課 (協議会会長)
22		南足柄市 福祉健康部 福祉課
23		中井町 福祉課
24		大井町 福祉課
25		松田町 福祉課 (協議会副会長)
26		山北町 福祉課
27		開成町 町民福祉部 福祉介護課
28	県 専門 圏 域 内 関	神奈川県小田原児童相談所 子ども支援課
29		神奈川県小田原保健福祉事務所 保健福祉部
30		神奈川県小田原保健福祉事務所 足柄上センター 保健福祉課

(オブザーバー)

No	区分	所属
1	ネット とりま とめ 圏域	社会福祉法人かながわ共同会 愛名やまゆり園
2		社会福祉法人かながわ共同会 愛名やまゆり園 生活支援部
3	県	神奈川県福祉子どもみらい局 福祉部 障害福祉課
4	県 専門 機関 内 関	神奈川県小田原保健福祉事務所 保健福祉部 保健福祉課
5		神奈川県小田原保健福祉事務所 足柄上センター 保健福祉課
6	県 専門 機関	神奈川県立中井やまゆり園 生活支援部
7		神奈川県立総合療育相談センター
8		社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 神奈川県リハビリテーション支援センター
9		社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 権利擁護推進部
10		神奈川県精神保健福祉センター 調査・社会復帰課
11	事 業 者	独立行政法人国立病院機構 箱根病院 (難病・重症心身障害がい領域に関する機関)
12		社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会 自立サポートセンタースマイル (精神障がい領域に関する機関)
13		社会福祉法人よるべ会 わらべの杜(サービス提供ネットワーク参画機関)

(事務局)

No	区分	所属
1	事務局	社会福祉法人風祭の森 太陽の門相談室 (地域支援センターひまわり)

令和2年度 第3回県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会名簿

(敬称略)

(委員)

	所属・職名	氏名	出席区分	氏名	出席区分
1	おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー 曾我病院 福祉医療相談室 相談支援専門員	本杉 康行	リ		
2	おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー 社会福祉法人 宝安寺社会事業部 ほうあんホッと相談カフェ 課長	石黒 達也	リ		
3	小田原市基幹相談支援センター 相談支援専門員	福井 尚子	リ	大井手 千智	リ
4	社会福祉法人 明星会 足柄上地区委託相談事業所 相談支援センター りあん 管理責任者	露木 とし	リ	相談支援専門員 山田 愛	リ
5	神奈川県知的障害福祉協会県西地区施設長会 会長 (ほうあん第2しおん 所長)	大水 健晴	書		
6	社会福祉法人 県西福祉会 県西福祉センター 地域福祉課 課長	佐々木 一人	リ		
7	社会福祉法人 よるべ会 障害者支援センター ぼけっと (障害者就業・生活支援センター) 副所長	恩蔵 幸一	リ	課長 坂間 美貴子	リ
8	小田原公共職業安定所 専門援助部門 統括職業指導官	月雪 雅夫	書		
9	神奈川県立小田原養護学校 校長	廣瀬 忠明	書		
10	小田原市教育委員会 教育指導課 指導主事	橋本 賢治	リ		
11	南足柄市身体障害者福祉協会 会長	山崎 昇	書		
12	社会福祉法人 南足柄市社会福祉協議会 自立サポートセンター スマイル ピアサポーター	小泉 智史	会		
13	社会福祉法人 明星会 足柄上地区委託相談事業所 相談支援センター りあん フレンズ ピアサポーター	隅田 真弘	リ		
14	小田原地区精神保健福祉会 梅の会 会長	高橋 優子	会		
15	足柄上郡手をつなぐ育成会 会長	湯川 富美子	書		
16	小田原養護学校 肢体不自由教育部門 保護者有志の会 スマイルメイト 代表	辻 有里	書		
17	社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会 常務理事	林 良英	リ		
18	社会福祉法人 開成町社会福祉協議会 事務局長	高橋 政幸	書		
19	小田原市 福祉健康部 障がい福祉課 課長	青木 章子	書		
20	小田原市 福祉健康部 障がい福祉課 主任	山口 晃太郎	会	主事 志村 李緒	リ
21	箱根町 福祉部 福祉課 福祉課長	安藤 正博	書		
22	真鶴町 健康福祉課 参事兼課長	上甲 新太郎	リ		
23	湯河原町 社会福祉課 課長 (協議会 会長)	小澤 忍	会		
24	南足柄市 福祉健康部 福祉課 課長	井上 美宜	会		
25	南足柄市 福祉健康部 福祉課 障害福祉班 班長	澤田 範子	会		
26	中井町 福祉課 福祉課長	篠島 祐司	書		
27	大井町 福祉課 福祉課長	高橋 秀夫	書		
28	松田町 福祉課 課長 (協議会 副会長)	椎野 晃一	会		
29	山北町 福祉課 課長	湯川 浩一	リ		
30	開成町 町民福祉部 福祉介護課 課長	渡辺 雅彦	リ		
31	神奈川県小田原児童相談所 所長	高須 正幸	書	子ども支援課 相談員 田仲 篤	リ
32	神奈川県小田原保健福祉事務所 保健福祉部 部長	重松 美智子	書	副技幹 原 真弓	リ
33	神奈川県小田原保健福祉事務所 足柄上センター 保健福祉課 課長	西田 統	リ		

【出席区分】 会…会場出席 リ…リモート出席 書…書面出席

(オブザーバー)

	所属・職名	氏名	出席区分	氏名	出席区分
1	社会福祉法人かながわ共同会 愛名やまゆり園 園長	長谷川 正己	書		
2	社会福祉法人かながわ共同会 愛名やまゆり園 地域支援部 部長	永野 祐司	リ		
3	神奈川県福祉子どもみらい局 福祉部 障害福祉課 地域生活支援グループ 副主幹	松浦 俊之	リ		
4	神奈川県精神保健福祉センター 調査・社会復帰課 専門福祉司	長瀬 朋美	リ		
5	神奈川県小田原保健福祉事務所 保健福祉部 主査	笠井 明子	リ		
6	神奈川県小田原保健福祉事務所 足柄上センター 保健予防課 専門福祉司	小島 伸一朗	リ		
7	神奈川県立中井やまゆり園 生活支援部 地域支援課 課長	荒木 宏治	書		
8	神奈川県立総合療育相談センター 福祉課 主査	湯野川 俊彦	リ		
9	社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団 地域リハビリテーション支援センター 総合相談室 総括主査	瀧澤 学	リ		
10	社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 権利擁護推進部 課長	小野 真由美	書		
11	独立行政法人国立病院機構 箱根病院 医療・福祉支援室/療育指導室 室長	山田 宗伸	リ		
12	独立行政法人国立病院機構 箱根病院 地域医療連携室 ソーシャルワーカー	鳥居 千裕	リ		
13	社会福祉法人 南足柄市社会福祉協議会 自立サポートセンタースマイル 管理者	小野塚 晃太郎	リ		
14	社会福祉法人 よるべ会 わらべの杜 施設長	東海 康行	リ		

【出席区分】 会・・・会場出席 リ・・・リモート出席 書・・・書面出席

(事務局)

所属	氏名
県西障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター	社会福祉法人 風祭の森 太陽の門相談室

県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会設置要綱

(目的)

第1条 神奈川県障害者自立支援協議会設置要綱第7条の規定に基づき、県西障害保健福祉圏域（以下「圏域」という。）における相談支援等のネットワークの形成を通じて、重層的な相談支援体制を構築し、広域的かつ専門的な支援を行うことにより、障害者の福祉の増進を図るため、県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 協議会は、別表に掲げる委員を持って組織する。

- 2 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は再任できる。

(協議事項)

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するために、次の事項について、協議を行う。

- (1) 圏域における相談支援ネットワーク形成の推進に関すること。
- (2) 圏域における市町村の相談支援事業に関すること。
- (3) 圏域における社会資源に関すること。
- (4) その他必要な事項。

(役員)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

- 2 会長が必要と認めるときは、会議に委員以外のものを出席させることができる。

(運営委員会)

第6条 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会の運営、相談支援等ネットワーク形成の推進について協議検討を行い、協議会の充実を図るため、運営委員会を設置する。

2 運営委員会は、県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会の会長・副会長、地域自立支援協議会の事務局、障害当事者または障害者団体、県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会の事務局で構成する。

3 運営委員会は、県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会の開催に合わせ年2回行なう。

4 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。委員は再任できる。

(部会)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、協議会に諮って、部会を設置することができる。

る。

2 部会に関し、必要なことは別に定める。

(事務局)

第8条 協議会に係る事務局は、神奈川県より県西障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業を受託した事業所に置くものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、別に定める。

附則

- 1 この要綱は、平成19年2月29日から施行する。
- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
- 1 この要綱は、平成26年7月3日から施行する。
- 1 この要綱は、平成29年2月27日から施行する。

資料 1

県西障害保健福祉圏域

相談支援等ネットワーク形成事業

(令和 2 年度事業報告・令和 3 年度委員構成案)

県西障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター

令和2年度 県西障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業 実施事業報告

1. 圏域自立支援協議会関連

(1) 圏域自立支援協議会

日時	会場	内容・議題
6月29日(月) 14:00~16:00	地域支援センター ひまわり	<p>【令和2年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 運営委員会】</p> <p>議題：令和2年度 第1回県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会について</p> <p>(※コロナウィルス感染症対策に伴う会議自粛要請に基づき書面会議とし、会長・副会長・事務局で対面による取りまとめを行なった)</p>
7月10日(金)	書面会議	<p>【令和2年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会】</p> <p>議題：・令和2年度 委員構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 第1回 県西保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業計画 ・地域自立支援協議会報告(足柄下地区・足柄上地区) ・神奈川県での取り組み ・地域生活支援拠点事業 在り方検討会について ・小児等在宅医療推進部会報告 ・児童相談所 移行支援ワーキングの取り組みについて ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の取り組みについて ・当事者委員より報告 ・その他情報提供 <p>(※コロナウィルス感染症対策に伴う会議自粛要請に基づき、書面会議)</p>
9月28日(木) 15:00~17:00	リモート会議	<p>【令和2年度 第2回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 運営委員会】</p> <p>議題：令和2年度 第2回県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会について</p>

日時	会場	内容・議題
10月30日(金) 13:30~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原合同庁舎 2E会議室 ・地域支援センター ひまわり等 (リモートを活用した小規模分散形式による開催。一部、書面参加あり)	【令和2年度 第2回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会】 議題： <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 県西障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業中間報告 ・地域自立支援協議会中間報告(足柄下地区・足柄上地区) ・神奈川県での取り組み ・地域生活支援拠点事業在り方検討会 進捗報告 ・小児等在宅医療推進部会 進捗報告 ・児童相談所 移行支援ワーキング進捗報告 ・県西圏域における地域包括ケアシステムについて (精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の取り組み) ・当事者委員からの報告 ・その他情報提供
2月4日(木) 15:00~17:00	リモート会議	【令和2年度 第3回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 運営委員会】 議題：令和2年度 第3回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会について
3月22日(月) 13:30~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援センター ひまわり等 (リモートを活用した小規模分散形式による開催。一部、書面参加あり)	【令和2年度 第2回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会】 議題： <ul style="list-style-type: none"> ・県西障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業について ・地域自立支援協議会報告(足柄下地区・足柄上地区) ・神奈川県での取り組み ・県西圏域における地域生活支援拠点事業について ・小児等在宅医療推進部会の報告 ・児童相談所 移行支援ワーキングの報告 ・県西圏域における地域包括ケアシステムについて (精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の取り組み) ・当事者委員からの報告 ・その他情報提供
成果・課題	<p>令和2年度は、新型コロナウイルスの動向を鑑みて、書面会議とリモートツールを活用した会議形態で開催した。また、圏域の進捗状況を確認するために、10月にモニタリングとして協議会を開催した。</p> <p>今年度から当事者委員に、小田原養護学校の保護者の会代表者も加わり、課題共有・解決に向けたさらなる検討を官民協働で行うことができた。</p> <p>今後も地域課題の解決に向けて、定期的にモニタリングを行い、県西全体で取り組んでいく必要がある。</p>	

(2) 調整会議・神奈川県障害者自立支援協議会

日時	会場	内容
6月8日(月)	書面会議	第28回神奈川県障害者自立支援協議会
11月13日(金)	アミューあつぎ	第1回調整会議
2月26日(金)	書面会議	第2回調整会議

2. 相談支援等ネットワーク形成事業

(1) 相談支援ネットワーク

日時	会場	内容・議題
9月3日(木) 13:00~15:30	リモート会議	【第1回 医療的ケアがあってもともに暮らせるタウンミーティング】 参加者：10名(内訳※1) 内 容：キックオフ会
11月2日(月) 15:00~16:30	リモート会議	【第1回 2市8町相談支援事業所連絡会】 参加者：40名(内訳※2) 内 容：・地域生活支援拠点について ・小田原市基幹相談支援センター設置および 小田原市障がい者相談支援事業の再編について ・その他、情報共有
11月18日(水)	リモート会議	【第2回 医療的ケアがあってもともに暮らせるタウンミーティング】 参加者：10名(内訳※1) 内 容：小田原市立病院地域医療連携室 看護師より、地域 における病院の機能・小児と家族の支援・地域医療 連携室の業務・相談支援機関との連携等の講話。
2月12日(金) 13:30~15:00	リモート会議	【第3回 医療的ケアがあってもともに暮らせるタウンミーティング】 参加者：12名(内訳※1) 内 容：医療的ケアのあるお子さんとそのご家族の方より、 体験談や医療ケア児の実際の生活、またご家族が抱 える課題・地域に期待すること等についての講話。
成果・課題等		<p>【医療的ケアがあってもともに暮らせるタウンミーティング】</p> <p>平成29年度から、小児等在宅医療の推進部会において、小田原保健福祉事務所管内の関係機関による実態調査、課題の抽出・整理・共有をし、課題解決に向けて取り組まれてきた経緯がある。今年度より、県西ナビと共催で協議の場の運営を継続している。</p> <p>具体的には、医療的ケアがあっても地域で生活する生活者としての視点(福祉的視点)を大切にし、医療的ケア児およびそのご家族への切れ目ない支援を行う連携体制を構築する。そのために、まずは、医療的ケア児等コーディネーター研修および医療的ケア児等支援者養成研修修了者の顔合わせの場(キックオフ会)を設定した。第1回の内容は、研修終了後、医療的ケア児等に関わる機会はどのくらいあるのか、関わる上での不安・困り感は何か、不安・困り感に対してどのようなサポートがほしいか等を共有した。</p> <p>第2回は、小田原市立病院地域医療連携室の看護師の方をゲストスピーカーに、連携室の役割から小児の支援、ご家族の支援、病院の課題、また相談支援専門員との連携に関することや期待したいこと等を講話いただいた。</p> <p>第3回は、医療的ケアのあるお子さんのご家族の方を迎え、これまでの体験談や医療的ケアのあるお子さんの生活、またご家族が抱える課題・地域に期待すること等について講話いただいた。</p>

<p>本ミーティングでは、今後も医療的ケア児に関わる関係機関同士をつなぎ、医療ケアがあっても地域の中でともに暮らしていけるための体制づくりに向けて取り組んでいきたい。</p> <p>【2市8町相談支援事業所連絡会】</p> <p>第1回は地域生活支援拠点について、①小田原市・南足柄市・開成町から事業についての説明、②小田原市基幹相談支援センター設置および小田原市障がい者相談支援事業の再編について、小田原市より説明を行った。</p>
--

- (※1) 当事者および家族、医療的ケア児等コーディネーターおよび医療的ケア児等支援者養成研修修了者（相談支援専門員・看護師等）、医療関係者、保健福祉事務所、神奈川県障害福祉課
- (※2) 行政、相談支援専門員

(2) サービス提供ネットワーク

日時	会場	内容・議題
5月26日(火) 10:30~12:30 5月28日(木) 14:45~16:00	リモート会議	【第1回 サービス提供ネットワーク】 参加者:9名(内訳※3) 内 容:・令和2年度サービス提供ネットワークについて ・ふくしフェアについて(新型コロナウイルスの影響による開催方法の確認) ・サビ児管連絡会について
8月5日(水) 13:30~15:30	リモート会議	【第2回 サービス提供ネットワーク】 参加者:9名(内訳※3) 内 容:・ふくしフェアについて(内容・方向性の確認) ・サビ児管連絡会について
10月6日(火) 13:30~15:30	リモート会議	【第3回 サービス提供ネットワーク】 参加者:9名(内訳※3) 内 容:・ふくしフェアについて(共催団体について) ・サビ児管連絡会について
11月13日(金) 15:30~17:00	リモート会議	【第1回 サビ児管連絡会】 参加者:22名(内訳※3) 内 容:・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の業務の再確認 ・グループディスカッション(個別支援計画書について) ・地域生活支援拠点事業について
12月16日(水) 13:30~15:00 12月18日(金) 10:30~12:00	リモート会議	【第4回 サービス提供ネットワーク】 参加者:9名(内訳※3) 内 容:・ふくしフェアについて(Web掲載の確認) ・サビ児管連絡会について(振り返りと次回開催について) ・小田原養護学校 肢体不自由部門 在籍児童・生徒に関する情報交換会について
1月27日(水) 10:30~12:00	リモート会議	【第5回 サービス提供ネットワーク】 参加者:9名(内訳※3) 内 容:・ふくしフェアについて(開催時期について) ・サビ児管連絡会について(第2回の検討) ・小田原養護学校 肢体不自由部門 在籍児童・生徒に関する情報交換会について

<p>2月5日(金) 10:00~12:00</p>	<p>リモート会議</p>	<p>【令和2年度 小田原養護学校 肢体不自由部門 在籍児童・生徒に関する情報交換会】 参加者：32名(内訳※4) 内 容：・(学校より) 在籍児童・生徒の状況、高等部の進路状況の進捗について ・(事業所より) 受け入れ状況について ・(ナビより) 事業所の空き状況と介護保険サービス移行予測人数について ・(行政より) 各市町の現状と予測について</p>
<p>3月</p>	<p>Web 開催</p>	<p>【ちいきふくし博 ふくしフェア】 内 容：障がい福祉の普及啓発活動 (「別紙1」参照)</p>
<p>成果・課題等</p>	<p>【サビ児管連絡会】 新型コロナウイルスの影響により、リモートツールを活用して開催。本ネットワークに参画されているコアメンバー法人内の少数から試験的に行った。サビ児管業務の確認と更新研修についての情報提供、個別支援計画についてのグループディスカッションを行った。グループディスカッションでは、コアメンバーが進行役としてグループに入り、個別支援計画に係る課題を中心にサビ児管としての困り感や支援内容等を共有した。参加者からは、「サビ児管の連絡会を圏域単位で行うことで、繋がりを持つことが出来た」「他事業所と共有を図ることが出来た」等のご意見を頂いた。 次回は令和3年4月6日に小田原市基幹相談支援センターと共催で開催予定。圏域内全事業所のサビ児管に連絡会の案内を送付した。アンケートに多く寄せられた①防災対策②事業所間連携の2つのテーマを中心としたグループディスカッションと、令和3年度の報酬改定に係る情報提供を行う予定。</p> <p>【ふくしフェア】 足柄上地区ちいきふくし博と共催で3月に開催。コロナウイルス感染症対策として、集合型のイベントではなく、「ふくし月間」として、Web上での活動紹介やイベントに関連したシールを着用する等、障がい福祉の普及啓発を行っている。また、開成町飲食店組合にご協力いただき、ポスター等の掲載をお願いしている。ホームページの情報は随時更新予定。</p> <p>【令和2年度 小田原養護学校 肢体不自由部門 在籍児童・生徒に関する情報交換会】 令和元年度から引き続き小田原養護学校と共催で、肢体不自由部門生徒の卒業後の受け入れ先事業所を中心に情報交換会を行っている。令和元年度に行った県西ナビのアンケート結果で示した進路予測数に、現障がい福祉サービス受給者のうち各年度の65歳に達する人数を併せ、空き状況を予測。今後も各事業所の受け入れ体制の整備を官民協働で行っていく。</p>	

(※3) GH・生活介護事業所・就労支援事業所・入所施設事業所・児童施設事業所のサビ児管、相談支援専門員

(※4) 小田原養護学校教員、各市町行政担当者、生活介護事業所・就労支援事業所のサビ管、相談支援専門員

(3) 地域移行・地域定着推進ネットワーク

日時	会場	内容・議題
9月23日(水) 16:00~17:00	リモート会議	【地域移行・定着推進ネットワーク事例検討会】 参加者：5名(内訳※5) 内容：精神科医療機関からの地域移行事例を基に、生活者視点のアプローチの共有をねらいに試行的開催。
10月12日(月)	対面会議	【障害児施設の過齢児の地域移行】 参加者：小田原児童相談所、障害児入所施設、県西ナビ 内容：過齢児問題についての課題認識の共有
11月6日(金)	リモート会議	【障害児施設の過齢児の地域移行】 参加者：小田原児童相談所、障害児入所施設、県西ナビ 内容：アンケート調査実施についての検討
11月18日(水)	リモート会議	【障害児施設の過齢児の地域移行】 参加者：小田原児童相談所、障害児入所施設、県西ナビ 内容：アンケート調査内容についての検討。 実施スケジュールや役割分担についての確認。
11月17日(火)	リモート会議	【地域に向けたピアサポーター養成の普及啓発(「ピアサポーターとともに考える地域づくり」)】 参加者：43名(内訳※6) 内容：神奈川県立保健福祉大学 行實志都子氏から地域包括ケアシステムの講義、ピアサポーターの実践報告・グループワークを通して、ピアサポーターと支援者が地域で活動できることを検討。
12月4日(金) 18:00~20:00	リモート会議	【地域移行・定着推進ネットワーク事例検討会】 参加者：38名(内訳※7) 内容：グループスーパービジョンを用いた事例検討会
成果・課題等	<p>障がい種別を問わない包括的な移行支援の仕組みづくりを目指して、既存の協議体(協議の場)と連携を図ってきた。</p> <p>【精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築】</p> <p>地域移行の事例検討会やピアサポーター養成の普及啓発を通して、協議体に参画していない事業所や支援者を巻き込み、支援者間の取り組みの相互共有を図ることができた。足柄上地区における市町村域の協議の場の設置については、圏域の取り組みと相互共有が図れるよう企画等に参画していきたい。</p> <p>【障害児施設の過齢児の地域移行】</p> <p>移行支援に係る地域のサービス資源についての量的課題(移行先の予測や不足が見込まれる社会資源の予測等)の洗い出しが課題となっている。「小田原児童相談所管内障害児施設入所児童の地域移行に係る連絡会」において、来年度以降の取り組みを検討する為、児童相談所、障害児入所施設等と協働し、量的課題を明らかにする為のアンケート調査についてリモート会議による検討を重ねてきた。基幹相談支援センターと協働のもとアンケートを実施し、結果は当該連絡会(書面会議)において、共有する予定。</p>	

- (※5) 精神科医療機関・委託相談支援事業所・指定一般相談支援事業所のソーシャルワーカー
- (※6) 保健福祉事務所、行政保健師、社協相談員、相談支援専門員、障害者就労・生活支援センター支援ワーカー、精神科医療機関、ボランティア、地域活動支援センター通所者、ピアサポーター、地域包括支援センター、学生
- (※7) 保健福祉事務所、市障害福祉課、社会福祉協議会、県立大学、訪問看護ステーション、相談支援事業所、精神科医療機関、障害者就労・生活支援センター、地域包括支援センター、生活介護事業所、放課後等デイサービス、就労継続支援B型事業所

(4) 相談支援体制充実強化事業

日時	会場	内容・議題
7月15日(水) 15:30~17:00	リモート会議	【継続支援(コンサルテーション) ケース②第2回目】 専門機関:神奈川県立保健福祉大学(岸川氏) 出席者:障がい者支援センターかのん(事例報告) コスモス学園中沼ケアセンター、中井やまゆり園 湯河原町社会福祉課、おだわら障がい者総合相談 支援センタークローバー、神奈川県障害福祉課 事務局(県西ナビ)
7月17日(金) 14:00~16:00	リモート会議	【継続支援(コンサルテーション) ケース①第2回目】 専門機関:神奈川県立保健福祉大学(岸川氏) 出席者:南足柄市福祉課(事例報告)、曾我病院(計画相 談担当)、足柄上委託相談支援事業所りあん、太陽の 門ヘルパーステーション、神奈川県障害福祉課、 事務局(県西ナビ) 事 例:精神障がいのある方の退院後の支援について
8月25日(火) 14:00~16:00	リモート会議	【継続支援(コンサルテーション) ケース①最終回】 専門機関:神奈川県立保健福祉大学(岸川氏) 出席者:南足柄市福祉課(事例報告)、曾我病院(計画相 談担当)、足柄上委託相談支援事業所りあん、 事務局(県西ナビ) 事 例:精神障がいのある方の退院後の支援について
9月2日(水) 14:00~16:00	アイクロス湘南	【検討会】 相談支援体制充実強化事業 進捗報告・確認 事例集作成についての検討
10月7日(水) 14:00~17:00	アイクロス湘南	【研究会】 相談支援体制充実強化事業 進捗報告・確認 事例集作成
11月9日(月) 14:00~17:00	アイクロス湘南	【研究会】 相談支援体制充実強化事業 進捗報告・確認 事例集作成
11月30日(月) 15:30~16:30	リモート会議	【継続支援(コンサルテーション) ケース②最終回】 専門機関:神奈川県立保健福祉大学(岸川氏) 出席者:障がい者支援センターかのん(事例報告) コスモス学園中沼ケアセンター、中井やまゆり園 湯河原町社会福祉課、おだわら障がい者総合相談 支援センタークローバー、神奈川県障害福祉課 事務局(県西ナビ)
12月7日(月) 14:00~17:00	リモート会議	【研究会】 相談支援体制充実強化事業 進捗報告・確認 事例集作成
12月18日(金) 16:30~18:00	リモート会議	【専門的助言(コンサルテーション) ケース③第1回目】 専門機関:神奈川県立保健福祉大学(岸川氏)

		出席者：小田原市障がい福祉課（事例報告） おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー、小田原市基幹相談支援センター事務局（県西ナビ）
令和3年 1月14日（木） 14:00～17:00	アイクロス湘南	【研究会】 相談支援体制充実強化事業 進捗報告・確認 事例集作成
1月25日（月） 15:00～16:30	リモート会議	【継続支援（コンサルテーション）ケース③第2回目】 専門機関：神奈川県立保健福祉大学（岸川氏） 出席者：小田原市障がい福祉課（事例報告） おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー、小田原市基幹相談支援センター事務局（県西ナビ）
2月5日（金） 16:30～17:30	リモート会議	【研究会】 相談支援体制充実強化事業 進捗報告・確認 事例集作成
2月19日（金） 10:00～12:00	アイクロス湘南	【研究会】 相談支援体制充実強化事業 進捗報告・確認 事例集作成
成果・課題等	<p>今年度は、2事例についての継続支援と1事例の専門的助言（新規）を実施している。</p> <p>継続支援については、初回の専門機関からの助言に基づき各事業所からの取り組みの中間報告および今後の支援の方向性を確認した。「支援困難事例」ということで課題や困り感に着目しがちであったが、できていることや良い点、リフレーミングの手法を用いて事例を見立てることの重要性を参加者間で改めて確認することができた。1事例は他県に転居のため今回で終了。もう1事例は県外の施設に入所が決まったため支援終了となる。また、3事例目については12月から支援を開始し、継続支援を行っている状況。入院中の方が退院し地域に戻るための支援チームづくりを中心に、関係機関が専門的助言を受けている。退院後も状況を確認しながら継続的に支援していく方向。</p> <p>さらに、本事業の取り組みは「神奈川県相談支援体制充実強化事業 支援困難事例に関する対応事例集」として県内の行政機関・相談支援事業者・基幹相談支援センター・委託事業者に配布される予定。</p>	

(5) 地域支援拠点事業の在り方検討会

日時	会場	内容・議題
6月11日(木) 18:00~19:30	リモート会議	【令和2年度 第1回 地域生活支援拠点事業の在り方検討会】 参加者：8名(内訳※8) 内 容：～拠点整備に向けたこれまでの検討経過と 今後のスケジュールの確認～ ・新規委員の紹介 ・令和元年度の検討内容の確認 ・コロナ禍におけるスケジュールの確認
6月30日(火) 10:00~12:00	開成町町民会館 3F 大会議室	【令和2年度 第2回 地域生活支援拠点事業の在り方検討会】 参加者：9名(内訳※8) 内 容：～拠点整備に向けたこれまでの検討経過と 今後のスケジュールの確認～ ・関係機関の役割確認 ・コロナ禍における進捗状況の確認
7月30日(木) 17:00~19:00	リモート会議	【令和2年度 第3回 地域生活支援拠点事業の在り方検討会】 参加者：10名(内訳※8) 内 容：～試験的運用に向けての検討～ ・下地区・上地区からの報告 ・中核事業者からの報告 ・神奈川県からの報告
9月1日(火) 17:30~19:00	リモート会議	【令和2年度 第4回 地域生活支援拠点事業の在り方検討会】 参加者：11名(内訳※8) 内 容：～試験的運用に向けての検討～ ・下地区・上地区からの報告 ・中核事業者からの報告
9月2日(水) 15:00~17:00	神奈川県 小田原合同庁舎	【県西地区 施設長会】 参加者：11名(内訳※9) 内 容：地域生活支援拠点事業の概要及び加算についての 説明会
10月8日(木) 10:00~12:00	南足柄市役所	【足柄上地区行政向け 説明会】 参加者：上地区1市5町行政担当者(南足柄市・中井町・ 大井町・松田町・山北町・開成町) 内 容：地域生活支援拠点事業の概要及び加算についての 説明会
12月14日(月) 17:30~19:00	リモート会議	【令和2年度 第5回 地域生活支援拠点事業の在り方検討会】 参加者：9名(内訳※8) 内 容：～試験的運用に向けての検討～ ・下地区・上地区からの報告 ・中核事業者からの報告

12月25日(金)	書面会議	【令和2年度 第1回 足柄上地区地域自立支援協議会 地域生活支援部会】 内容：足柄上地区地域生活支援拠点事業の整備体制について
2月5日(金) 14:00~16:00	リモート会議	【足柄下地区1市3町打ち合わせ】 参加者：足柄下地区1市3町行政担当者（小田原市、 箱根町、真鶴町、湯河原町）、小田原市障がい者総 合相談支援センタークローバー、小田原市基幹相 談支援センター 内 容：地域生活支援拠点事業の概要及び整備方針に対する 検討
2月18日(木) 15:00~16:30	リモート会議	【令和2年度 第1回 足柄上地区地域自立支援協議会 地域生活支援部会 コア会議】 参加者：8名（内訳※10） 内 容：・県西圏域地域生活支援拠点の在り方検討会の経過 確認 ・第1回 足柄上地区地域自立支援協議会地域生活 支援部会書面会議から抽出された課題確認 ・整備に向けた具体的検討
2月24日(水)	書面会議	【令和2年度 第2回 足柄上地区地域自立支援協議会 地域生活支援部会】 内 容：第1回 足柄上地区地域自立支援協議会 地域生活支 援部会 コア会議開催報告
成果・課題等	<p>地域生活支援拠点の5つの機能（①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり）の中でも優先度の高い②について、設置に向けた準備が必要となる。広域かつ社会資源の一部不足・偏在化という県西圏域の課題解消のためそれぞれの地域の特性を活かしつつも、上地区・下地区の社会資源の相互利用を可能とする体制（面的整備型）の実現に向け、行政、委託相談支援事業者、中核事業者等を中心に検討をさせていただいている。</p> <p>足柄下地区では小田原市を中心に、対象候補者リストから2名選出。アウトリーチを行い試験的運用につなげていく。また、1市3町で打ち合わせを行い、整備方針等についても検討をした。足柄上地区では12月に地域生活支援部会で書面会議を行い、その開催結果を踏まえてコアメンバーで本事業の経過の確認・整備に向けた具体的検討を行っている。</p> <p>今後は下地区・上地区の市町行政を中心に、試験的運用と各機能の検討・整備を進める。県西ナビは圏域全体のモニタリングを行う。</p>	

(※8) 小田原市・南足柄市・開成町・委託相談支援事業者（クローバー・りあん）・中核事業者（永耕園）
小田原保健福祉事務所足柄上センター・神奈川県福祉こどもみらい局

(※9) 県西施設長会加盟事業者（障害児・者入所施設、就労系事業所、生活介護事業所、
計画相談事業所等）

(※10) 南足柄市・開成町・山北町行政担当者、中核事業者（永耕園）、委託相談支援事業者（りあん）

(6) 事例検討会

日時	会場	内容・議題
9月23日(水) 16:00~17:00	リモート会議	【地域移行・定着推進ネットワーク事例検討会】 参加者：5名(前掲内訳※5) 内 容：精神科医療機関からの地域移行事例を基に、生活者視点のアプローチの共有をねらいに試行的開催。
11月4日(水) 14:00~16:00	地域支援センター ひまわり	【意思決定支援について】 参加者：9名(相談支援専門員) 内 容：意思決定支援について、事例を通じた勉強会。
11月17日(火) 14:00~17:00	リモート会議	【地域に向けたピアサポーター養成の普及啓発 (「ピアサポーターとともに考える地域づくり」)】 参加者：43名(前掲内訳※6) 内 容：・神奈川県立保健福祉大学 行實志都子氏から地域包括ケアシステムの講義 ・ピアサポーターの実践報告・ ・事例を通して、ピアサポーターと支援者が地域で活動できることを検討
12月4日(金) 18:00~20:00	リモート会議	【地域移行・定着推進ネットワーク事例検討会】 参加者：38名(前掲内訳※7) 内 容：グループスーパービジョンを用いた事例検討会
成果・課題等	<p>令和元年度に引き続き、県西圏域の「育ちあいの場」構築に向けて、ストレングスモデルに基づくグループスーパービジョン(GSV)の意義・目的・効果と技法を汎化し、相談支援専門員のみならず多分野・多職種の方々が参画し、支援感の共有および支援者間の繋がりを得る機会となった。</p> <p>事例を通して地域課題が抽出され、参加者からの課題解決に向けた多くのアイデアが今後の支援のヒントとなった。また、同じ地域で働く多職種同士が繋がる機会にもなった。</p> <p>今年度は新型コロナウイルスの影響により、リモートツールを活用した検討会を中心に行った。</p>	

(7) その他のネットワーク形成等

○出席した部会・会議等

足柄下地区

日程	会場	内容・議題
7月27日(月)	小田原市役所	精神障害者地域生活支援部会
8月26日(水)	小田原市役所	精神障害者地域生活支援部会
9月15日(火)	クローバー会議室	相談支援部会(コア会議)
9月17日(木)	小田原市役所	権利擁護部会
10月14日(水)	生涯学習センターけやき	精神障害者地域生活支援部会
10月20日(火)	クローバー会議室	相談支援部会(コア会議)
11月2日(月)	リモート	相談支援部会(県西ナビ共催)
11月19日(木)	小田原市役所	権利擁護部会
11月27日(金)	タウンセンターマロニエ	就労部会
12月9日(水)	小田原市役所	精神障害者地域生活支援部会
1月26日(火)	リモート	相談支援部会(コア会議)

足柄上地区

日程	会場	内容・議題
7月27日(月)	書面会議	権利擁護部会
12月25日(金)	書面会議	地域生活支援部会
1月28日(木)	書面会議	権利擁護部会
1月29日(金)	書面会議	相談支援部会
2月18日(木)	リモート会議	地域生活支援部会(コア会議)
2月24日(水)	書面会議	地域生活支援部会

○その他圏域内(出席した会議・研修等)

日程	会場	内容・議題
4月26日(日)	リモート	おれんぢせえぶ (自立サポートセンタースマイル セルフヘルプグループ)

8月3日(月)	りんどう会館	ピアサポーター養成研修 (自立サポートセンタースマイル)
9月2日(水)	小田原保健福祉事務所	地域精神保健福祉連絡協議会 (小田原保健福祉事務所)
2月2日(火)	書面会議	精神障害者地域移行推進会議 (足柄上センター)
2月6日(土)	リモート	じんかれんオープンダイアローグ 巡回学習会 (小田原地区精神保健福祉会)
2月19日(金)	書面会議	地域精神保健福祉連絡協議会 (足柄上センター)
2月25日(金)	書面会議	小児等在宅医療の推進部会 (小田原保健福祉事務所)

○令和2年度神奈川県相談支援従事者初任者研修 演習講師

日程	会場	内容・議題
9月24日(木)・25日(金) 10月20日(火) 11月11日(水)・12日(木)	小田原合同庁舎	1コース
10月14日(水)・15日(木) 11月5日(木) 11月24日(火)・25日(水)	えびな市民活動センター ビナレッジ	3コース

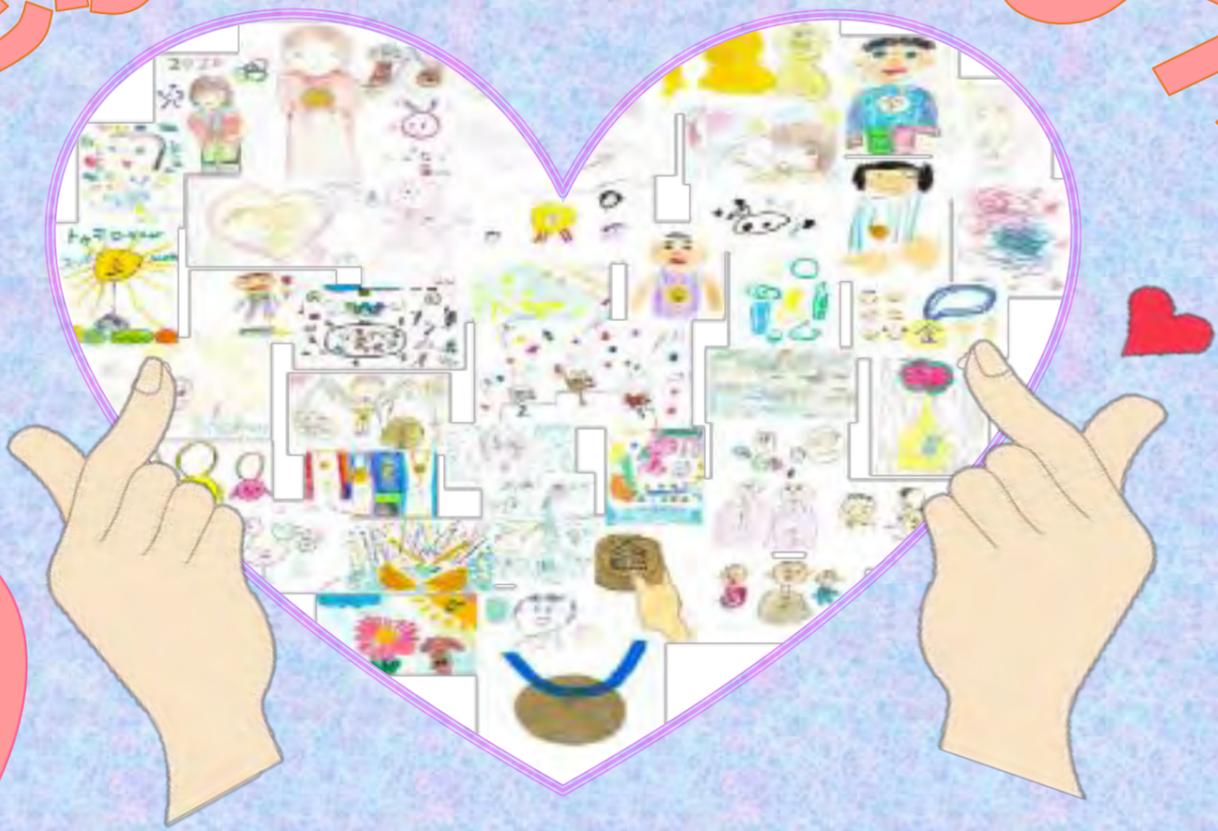
○共催

日程	会場	内容・議題
9月25日(金)	地域支援センターひまわり (一部リモート)	小児の在宅医療を支える支援者交流会 主催：神奈川県立こども医療センター
11月17日(火)	小田原合同庁舎 (一部リモート)	小田原市役所 ピアサポーター講座 主催：小田原市障がい福祉課
3月	Web開催	ちいきふくし博 ふくしフェア 主催：ちいきふくし博実行委員
3月6日(金)	リモート	医ケア児等コーディネーター オンライン交流会 主催：神奈川県立こども医療センター

○広報活動

日程	内容・議題
6月	県西圏域ナビだより 第1号発行
3月	ちいきふくし博 ふくしフェア (Web掲載)

はく あいきふくし博 ふくしフェア



オンラインやPRシールを活用した障がい福祉の普及啓発イベントです！

Web上において事業所の活動紹介や福祉従事者によるイベントPRシールの着用等で

地域の皆さまへ障がい福祉の普及啓発を行っています。
アドレスまたは、QRコードからアクセスしてください！

アドレス：<https://sites.google.com/view/fukushifair>

QRコードはこちらから携帯等でお読み取りください→



主催：足柄上地区地域活動支援センターひまわり（実行委員会）

共催：小田原市基幹相談支援センター

県西あんしんネット

県西障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター サービス提供ネットワーク

協力：小田原市社会福祉協議会／南足柄市社会福祉協議会

神奈川県知的障害福祉協会県西地区施設長会

神奈川県西2市8町障がい福祉サービス事業所

開成町飲食店組合

神奈川県立小田原養護学校

協賛：西湖地区障害者地域作業所連絡会

問い合わせ先：足柄上地区地域活動支援センター ひまわり TEL 0465-20-7120
(南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町より事業委託)



令和3年度 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会委員 構成(案)

(委員)

No	区分	所属
1	事業者	おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー
2		小田原市基幹相談支援センター
3		足柄上地区委託相談事業所 相談支援センター りあん
4		神奈川県知的障害福祉協会県西地区施設長会
5		社会福祉法人 県西福祉会 県西福祉センター
6	就労	社会福祉法人よるべ会 障害者支援センター ぼけっと (障害者就業・生活支援センター)
7		小田原公共職業安定所
8	教育	神奈川県立小田原養護学校
9		小田原市教育委員会
10	当事者・ 当事者団体	南足柄市身体障害者福祉協会
11		社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会 自立サポートセンタースマイル ピアサポーター
12		足柄上地区委託相談事業所 相談支援センター りあん フレンズ ピアサポーター
13		小田原地区精神保健福祉会 梅の会
14		足柄上郡手をつなぐ育成会
15		小田原養護学校肢体不自由教育部門保護者有志の会 スマイルメイト
16	社協	社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会
17		社会福祉法人 南足柄市社会福祉協議会
18	市町	小田原市 福祉健康部 障がい福祉課 (協議会副会長)
19		箱根町 福祉部 福祉課
20		真鶴町 健康福祉課
21		湯河原町 社会福祉課
22		南足柄市 福祉健康部 福祉課
23		中井町 福祉課
24		大井町 福祉課
25		松田町 福祉課 (協議会会長)
26		山北町 福祉課
27		開成町 町民福祉部 福祉介護課
28	県 専門 圏 域 機 関	神奈川県小田原児童相談所 子ども支援課
29		神奈川県小田原保健福祉事務所 保健福祉部
30		神奈川県小田原保健福祉事務所 足柄上センター 保健福祉課

(オブザーバー)

No	区分	所属
1	ネット とりま とめ 圏域	社会福祉法人かながわ共同会 愛名やまゆり園
2		社会福祉法人かながわ共同会 愛名やまゆり園 生活支援部
3	県	神奈川県福祉子どもみらい局 福祉部 障害福祉課
4	県 専 門 機 関 圏 内	神奈川県小田原保健福祉事務所 保健福祉部 保健福祉課
5		神奈川県小田原保健福祉事務所 足柄上センター 保健福祉課
6	県 専 門 機 関	神奈川県立中井やまゆり園 生活支援部
7		神奈川県立総合療育相談センター
8		社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 神奈川県リハビリテーション支援センター
9		社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 権利擁護推進部
10		神奈川県精神保健福祉センター 調査・社会復帰課
11	事 業 者	独立行政法人国立病院機構 箱根病院 (難病・重症心身障がい領域に関する機関)
12		社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会 自立サポートセンタースマイル (精神障がい領域に関する機関)
13		社会福祉法人よるべ会 わらべの杜(サービス提供ネットワーク参画機関)

(事務局)

No	区分	所属
1	事務局	社会福祉法人風祭の森 太陽の門相談室

資料 2-1

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町 地域障害自立支援協議会 資料

小田原市福祉健康部障がい福祉課

令和2年度（2020年度）小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町
地域障害者自立支援協議会 活動状況

1 全体会

開催日・場所	議題・概要
<p>第1回 令和2年7月21日（火）</p>	<p>※<u>コロナウイルス対策のため書面会議による開催</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和元年度地域障害者自立支援協議会事業報告及び決算について (2) 令和2年度自立支援協議会事業計画及び予算並びに活動内容について (3) 令和元年度障害福祉サービス等の利用実績について (4) 令和2年度障がい者相談支援事業（委託相談）について (5) 基幹相談支援センターの設置等について (6) 障がい福祉計画の改定について
<p>第2回 令和2年11月16日（月） 9：30～正午 小田原市生涯学習センター けやき2階大会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度地域障害者自立支援協議会事業報告について (2) 第6期小田原市障がい福祉計画（素案）について (3) 第6期箱根町障がい福祉計画（素案）について (4) 第6期真鶴町障がい福祉計画（素案）について (5) 第6期湯河原町障がい福祉計画（素案）について
<p>第3回 令和3年2月19日（金）</p>	<p>※<u>コロナウイルス対策のため書面会議による開催</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 第6期小田原市障がい福祉計画（案）について (2) 第6期箱根町障がい福祉計画（案）について (3) 第6期真鶴町障がい福祉計画（案）について (4) 第6期湯河原町障がい福祉計画（案）について (5) 日中サービス支援型共同生活援助開設に伴う報告及び意見聴取について (6) 地域障害者自立支援協議会設置規約の改正について

2 運営会議

開催日・場所	議題・概要
第1回 令和2年6月16日(火) 18時～ おだわら総合医療福祉会館 会議室	(1) 委員について (2) 今年度の全体会及び部会について (3) その他
第2回 令和2年9月15日(火) 19時～ おだわら総合医療福祉会館 会議室	(1) 各部会の進捗状況について (2) その他
第3回 令和2年11月10日(火) 18時～ おだわら総合医療福祉会館 会議室	(1) 各部会の進捗状況について (2) 全体会について (3) その他
第4回 令和3年2月16日(火) 16時30分～ ※リモート会議にて実施	(1) 各部会の進捗状況について (2) 全体会について (3) 次年度の協議会の運営について (4) その他

3 専門部会

◎相談支援部会

部会長・相談支援センターういず 近文字

【1市3町自立支援協議会】

開催日・場所	議題・概要
<p>第1回（コア会議） 令和2年7月21日（火） 18時～ おだわら総合医療福祉会館 会議室</p>	<p>(1) 今年度の部会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ コロナウイルスの影響により、全体会や連絡会が開催できるかが不透明であることから、年度の前半はコア会議を中心に情報バンクの運用を進める。 ➤ 年度後半では計画相談の量の確保についても検討していく。足柄上地区で検討しているモニタリング様式の簡略化などを検討する。加算の取り方についても、部会で取り組むことを検討していく。 <p>(2) 情報バンクの運用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業所の空き情報等の情報をメールにて、クローバーに送ってもらい、行政機関と相談支援事業所等に情報提供する仕組みを開始する。 <p>(3) その他</p>
<p>第2回（コア会議） 令和2年9月15日（火）</p>	<p>(1) 情報バンクの運用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 情報バンクの運用開始の案内を2市8町の通所系事業所（就労B型、生活介護、地活、放デイ）入所系事業所（短期入所、GH）合計105カ所に送付。 ➤ 約50事業所から協力の回答があり、空き状況等の情報も寄せられている。10月から2市8町の相談支援事業所及び行政機関への情報提供を開始する。 <p>(2) その他</p>
<p>第3回（コア会議） 令和2年10月20日（火） 18時～ おだわら総合医療福祉会館 会議室</p>	<p>(1) 情報バンクの運用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 10月からの運用開始から、第3号まで情報提供を実施。事業所からは、空き情報以外に活動内容などの様々な情報が寄せられている。また、インフォーマルな社会資源についての情報等も、相談員への周知の機会として一緒に転送している。 ➤ 2市8町相談支援事業所連絡会で情報バンクの運用について、相談員に周知をしていく。 <p>(2) 第4回部会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ コロナウイルス感染症対策を考慮して、相談員が一同に会しての部会の開催は見送る。代替案として、アンケート調査による相談業務のデータや課題の情報収

	集等を検討していく。
第4回（コア会議） 令和3年1月26日（火） 16時30分～ ※リモート会議にて実施	（1）アンケートの実施について ➤ 計画相談支援事業所の加算や基礎情報等のアンケートは他の調査で行われていることもあり、新たな課題として行政機関等への問い合わせが多い、新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取り扱いについて、情報提供及びアンケートを実施する。 （2）第5回部会について ➤ アンケートの実施から抽出された課題を共有、検討するため、リモートによる会議を実施する。 ➤ 令和3年度の報酬改定について、2市8町相談支援事業所連絡会との共催により、取り上げる。
第5回（予定） 令和3年3月 ※リモート会議を予定	（1）新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取り扱いについて （2）次年度の活動計画について

【県西障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター共催】

開催日・場所	議題・概要
<p>2市8町相談支援事業所連絡会 令和2年11月2日（月） 15時～16時30分 ※リモート会議</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域生活支援拠点事業について 2 小田原市基幹相談支援センターの設置および小田原市障がい者相談支援事業の再編について 3 相談支援等ネットワーク形成事業の活動報告・今後の予定 4 各相談支援事業所からのお知らせ・情報提供など

◎就労支援部会

部会長・障害者支援センターぼけっと 恩蔵幸一

開催日・場所	議題・概要
<p>第1回 令和2年11月27日(金) 16時00分～17:30 川東タウンセンターマロニエ 202会議室</p>	<p>企業の新型コロナウイルス対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナウイルスに対するリスクマネジメントについて、民間企業の取り組みを参考に、適切な対応方法の意見交換や検討を行う。 ▶ 当日は富士フイルムフォトマニュファクチャリング株式会社の陶山氏を招いて講話を行っていただく他、事業所で新型コロナウイルス陽性者が出た際の対応についてグループワークを実施する。
<p>第2回(予定) 令和3年3月 ※リモート会議を予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 次年度の活動計画について (2) 障害者の就労についての意見交換

◎子ども部会

部会長・ほうあんホッと相談カフェ 大水健晴

開催日・場所	議題・概要
<p>第1回 令和2年8月4日(火) 9時～12時 小田原市役所 602 会議室</p>	<p>地域課題の明確化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 前年度に引き続き、子ども部会で取り組むべき地域課題を樹形図で分類するため、『支援の問題』『家庭・生活環境の問題』について具体的な問題へ細分化し整理した。 ➤ 樹形図が完成し、部会としての重点テーマを次のとおり設定した。①情報発信②医療・教育・福祉の横の連携③療育の質④親の養育能力の問題 <p>※7月に予定していた小田原養護学校主催の夏の公開講座については、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、開催中止。</p>
<p>第2回(予定) 令和3年3月 ※書面によるアンケート実施予定</p>	<p>(1) 次年度の活動計画について 緊急事態宣言下のため、書面により部会員からアンケート形式で意見を募る。</p>

◎権利擁護部会（障害者差別解消支援地域協議会実務者会議兼）

部会長・神奈川県知的障害福祉協会県西地区施設長会 坂井正志

開催日・場所	議題・概要
<p>第1回 令和2年9月17日（木） 14時～15時30分</p>	<p>（1） 令和2年度の権利擁護部会の活動について 今年度は防災について取り上げる予定であったが、新型コロナウイルスの流行を踏まえ、再協議予定。グループワークを行い、新型コロナウイルスによる困り感や影響等について各部会員の情報を共有し、本部会で何をテーマに活動していくのかを再協議していく。 部会構成員の見直しについても触れていく。</p> <p>（2） 障害者差別解消法の相談事例の共有及び事例検討</p> <p>※8月に予定していた当事者座談会は、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため中止とし、今後の開催方法及び時期は再検討する。</p>
<p>第2回 令和2年11月19日（木） 14時～15時30分</p>	<p>（1） 本部会で取り組みたいことについて 第1回で話し合った内容を踏まえ、本部会がコロナ禍で取り組んでいきたいことについて検討を行った。</p> <p>（2） 障害者差別解消法の相談事例の共有及び事例検討</p>
<p>第3回（予定） 令和3年3月</p>	<p>※緊急事態宣言が発令されていることを踏まえ、対面形式での開催を中止。3月にリモート又は書面等で開催の振替を検討中。</p> <p>（1） 次年度の活動計画について</p> <p>（2） 障害者差別解消法の相談事例の共有及び事例検討</p>

開催日・場所	議題・概要
第1回 令和2年7月27日(月) 10時～11時30分 市役所602会議室	(1) 今年度の課題の確認 (2) 精神障害に関する普及啓発について検討 ▶ 誰に、どのような場で実施するのか、コロナウイルスの影響で昨年出していた案の再検討が必要。 (3) ワーキンググループの活動状況報告と今年度の計画 ▶ 各グループでの進捗状況を確認と、取り組んでいく作業を進めていく。
第2回 令和2年12月9日(水) 10時～11時30分	(1) 社会資源の集約ワーキングの進捗報告 (2) 他部門との連携ワーキングの進捗報告 ▶ 部会の目的や活動内容の再確認と各委員から出された課題を共有する。 ▶ 次年度の活動計画を検討する上で、取り組むべき課題を整理していく。
第3回(予定) 令和3年3月 ※リモート会議を予定	(1) 次年度の活動計画について

【社会資源の集約ワーキング】

開催日・場所	議題・概要
第1回 令和2年8月6日(木) 13:00～14:40	資源マップの作成について具体的に検討。 ▶ 掲載事業所の選定の見直し、掲載内容について話を詰める必要があることが分かった。医療版と福祉課版の掲載の仕方や各機関への依頼の方法等、再検討すべき課題が挙げられたため、まずは今後の進め方について整理をした。
第2回 令和2年9月2日(水) 10:00～12:00	資源マップの掲載内容について話を進める。 ▶ 掲載事業所及び掲載内容項目について、次回までにそれぞれのレイアウトを考える。支援者が知りたい及び役に立つような内容を再検討していく。 依頼文書や掲載事業所への依頼など、6人の部会員で分担して作業を進めていく。
第3回 令和2年10月6日(火) 14:00～16:00	資源マップについては、様々な関係機関が作成した既存の資料もあり、部会での作成の必要性について再検討した。 ▶ 精神部会としては精神に特化した資源を作成した方が良いが、どのようなものがあるとよいかを地域の困りごとや対象者目線で考えていく方向に転換した。

	<p>➤ 精神障がい者の安定した地域生活支援に必要な資源を検討していくことになっているが、精神部会の年2回の全体会は集約と確認の場として、各グループでの活動を主体に進めていくことを検討。</p>
--	---

【他部門との連携ワーキング】

開催日・場所	議題・概要
<p>第1回 令和2年8月26日（水） 10:00～12:00</p>	<p>精神保健医療分野を知らない支援者が当事者を適切な場所に繋げられるようなフローチャート及び役割分担表を作成していく。当事者、支援者が孤立しない・させない支援体制の構築のため、相談先を明確にできるような資料を作成していく。社会資源マップと内容が重複しないよう調整していく。</p>
<p>第2回 令和2年10月14日（水） 10:00～12:00</p>	<p>作成にあたっての留意事項や検討内容が抽出されたため、検討を進めていく。今年度中に原案を作成していく。</p>

資料 2-2

足柄上地区

地域自立支援協議会 資料

南足柄市福祉健康部福祉課

足柄上地区地域自立支援協議会 令和2年度開催結果

1 代表者会議

開催日・場所	議題
第1回 令和2年8月 【書面会議】	① 令和元年度開催結果報告及び令和2年度開催予定について ② 相談支援事業・地域活動支援センター事業監査報告 ③ 委託事業について ④ 足柄上地区における日中活動支援型障害者グループホーム開設について
第2回 令和3年3月 【書面会議】	① 各部会の活動状況について ② 委託事業及び県西障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業の令和2年度事業実施状況について ③ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための保健・医療・福祉関係者による協議の場について ④ 足柄上地区における日中活動支援型障害者グループホーム開設について ⑤ 各市町障害者保健福祉計画・障害者計画・障害児福祉計画について
成果・課題	書面会議が続いているが、日中活動支援型グループホームの開設に係る意見交換など、地域福祉についての情報交換ができた。

2 運営会議

開催日・場所	議題
第1回 令和2年7月15日(水) 南足柄市役所 401・402会議室	① 第1回代表者会議について ② 障害福祉計画等策定に伴う広域検討事業の現状整理・調整 ③ 地域活動支援センターひまわりの事業内容について ④ 運営会議・協議会の開催方法について
第2回 令和3年3月 【書面会議】	① 第2回代表者会議開催について ② 各部会の状況について ③ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための保健・医療・福祉関係者による協議の場」設置について ④ 地域生活支援拠点等の在り方について ⑤ 足柄上地区における日中活動支援型障害者グループホーム開設について ⑥ 各市町第6期障害者計画、第2期障害児福祉計画について

3 専門部会

◎就労支援部会

開催日・場所	議題
第1回 令和2年11月27日(金) 16:00~17:30 小田原市川東タウンセンター マロニエ	令和2年度自立支援協議会 就労部会研修 「企業型の新型コロナウイルス対策について」 <ul style="list-style-type: none"> ● 小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町障害者自立支援協議会主催の研修へ参加。 ● 富士フィルムフォトマニュファクチャリング 陶山氏を招き、事業所で新型コロナウイルスが発生した際の対応としてポジションペーパーの作成についてグループワークを実施。 ●
成果・課題	今年度は新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催が難しいが、今後の開催に向け準備を行う。

◎相談支援部会

開催日・場所	議題
第1回 令和3年2月 【書面会議】	① モニタリング報告書様式（足柄上地区版）について ② 令和3年度の活動について ③ 活動（案）について ④ その他
成果・課題	【モニタリング報告書様式（足柄上地区版）について】 <ul style="list-style-type: none"> ● 各機関からの意見を集約したモニタリング報告書様式案を提示した。今後は代表者会議にて承認を諮り、令和3年4月から運用開始する。 ● 足柄上地区版様式の導入により、モニタリングの効率化が進み、新規相談者の受け入れ数が増加することが期待できる。 ● 令和3年度においては、様式の運用状況を検証し、必要に応じて改善を図る。 ●

◎児童発達支援部会

開催日・場所	議題
第1回 令和3年3月 【書面会議】	① 足柄上地区における医療的ケア児の把握について ② 令和3年度の活動について
成果・課題	医療的ケア児支援の協議の場として位置づけられているので、引き続き課題について検討していく。

◎権利擁護部会

開催日・場所	議題
第1回 令和2年7月 【書面会議】	<p>コロナウィルス感染症対策の影響を受け、事務局で事業計画・スケジュールともに若干の修正をかけ、書面会議にて了承を得た。</p> <p>今年度は「地域住民向け障害者虐待防止についての理解促進を図る」をテーマに啓発パンフレットの作成を部会員が行い、令和3年2月コンペ方式（オンライン上にて）で執り行うこととした。また、採用されたパンフレットは、令和3年度に部会員の方々と配布先や配布方法について検討を行うことを予定。</p>
第2回 令和3年2月 【書面会議】	① コンペについて ② 令和3年度部会事業計画（案）、スケジュール（案）について
成果・課題	<p>コンペにて採用された2作品について、地域活動センターひまわりが実施する「ちいき・ふくし博」で披露した。また、活用方法については、令和3年度の部会にて検討する。</p>

◎地域生活支援部会

開催日・場所	議題
第1回 令和3年1月 【書面会議】	① 足柄上地区地域生活支援拠点事業等の進捗について ② 地域生活支援部会 コアメンバー会議（仮称）の設置について ③ その他
第1回コアメンバー会議 令和3年2月18日 【リモート会議】	① 地域生活支援拠点事業 試験的運用前の課題及び整理方法について ② 今後のスケジュール ③ その他
成果・課題	<p>県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会が事務局となり、「地域生活支援拠点事業在り方検討会」を開催し、小田原市及び足柄下郡と合同で検討を進めてきたが、試験的運用にあたり課題整理を行うため、部会内にコアメンバー会議を設置した。</p>

資料 3

神奈川県 資料

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課

令和2年度相談支援従事者研修実施状況 (R3.1.15現在)

○相談支援従事者研修(初任者研修・現任研修・主任研修)

令和2年度										
		定員	回数	応募	(定員比)	受講決定	(定員比)	修了者数	(定員比)	受講料(円)
初任	県	120	3	194	161.7%	126	105.0%	118	98.3%	7,000
	横浜市	60	1	155	258.3%	60	100.0%	59	98.3%	12,000
	川崎市	72	1	78	108.3%	72	100.0%	65	90.3%	8,000
現任	県	100	2	202	202.0%	98	98.0%		0.0%	5,000
	横浜市	60	1	111	185.0%	60	100.0%		0.0%	6,000
	川崎市	72	2	86	119.4%		0.0%		0.0%	6,000
主任	県	40	1	39	97.5%	37	92.5%		0.0%	6,667

○相談支援従事者研修(プレ研修(基礎研修))

令和2年度										
		定員	回数	応募	(定員比)	受講決定	(定員比)	修了者数	(定員比)	受講料(円)
プレ	県	120	3	189	157.5%	121	100.8%	96	80.0%	2,000
	横浜市	60	1	155	258.3%	60	100.0%	60	100.0%	0
	川崎市	100	1	82	82.0%	75	75.0%	70	70.0%	2,500

○相談支援従事者スキルアップ研修、支援会議・サービス調整会議実践研修

令和2年度										
		定員	回数	応募	(定員比)	受講決定	(定員比)	修了者数	(定員比)	受講料(円)
スキルアップ	県①②	80	2	46	57.5%	46	57.5%	34	42.5%	1,500
	県③	40	1	23	57.5%					1,500
	横浜市	60	3	54	90.0%	54	90.0%	52	86.7%	0
	川崎市①	40	1	25	62.5%	23	57.5%		0.0%	0
	川崎市②	80	1	87	108.8%	75	93.8%	72	90.0%	2,000
支援会議	県①	40	1	14	35.0%	14	35.0%	10	25.0%	1,500
	県②	40	1	2	5.0%		0.0%		0.0%	
	横浜市	20	1	30	150.0%	30	150.0%	28	140.0%	
	川崎市	40	1		0.0%		0.0%		0.0%	0

○専門コース別研修

令和2年度										
	コース名	定員	回数	応募	(定員比)	受講決定	(定員比)	修了者数	(定員比)	受講料(円)
専門	地域移行	120	3	84	70.0%	84	70.0%	79	65.8%	4,000

○潜在相談支援専門員等研修

令和2年度										
	コース名	定員	回数	応募	(定員比)	受講決定	(定員比)	修了者数	(定員比)	受講料(円)
潜在	管理者	40	1	7	17.5%		0.0%		0.0%	1,000
	資格保有者	80	1	3	3.8%		0.0%		0.0%	1,000

新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた研修運営に係る留意点について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、当面の間、相談支援従事者養成研修を実施するに当たり、運営上の留意点をまとめましたのでお知らせします。

【受講者・委託事業者共通】

1 受講予定者の身近に「濃厚接触者」がいる場合

受講予定者が次の(1)から(4)までのいずれかに該当する場合は、受講できません。

- (1) 「濃厚接触者」と同居している者
- (2) 適切な感染防護（マスクの着用など）なしに「濃厚接触者」を介護した者
- (3) 「濃厚接触者」の体液などの汚染物に直接接触した者
- (4) 手で触れることのできる距離（1メートル）で、マスクなど必要な感染予防策なしで「濃厚接触者」と15分以上の接触のあった者

※ 受講できなかった日程は、研修事務局の指示するレポートを提出することで修了したとみなします。ただし、研修の過半数の日程がレポート提出となった場合は、修了証書を交付することはできません。

※ 欠席の場合は、研修当日の講義開催前までに研修事務局あてに連絡してください。なお、連絡先については、受講決定書等に記載されている研修事務局あてにお願いします。

2 体調不良（咳、微熱症状等）時の対応について

症状の重い・軽いにかかわらず、受講できません。

※ コロナ以外による体調不良であっても、受講できなかった日程は、研修事務局の指示するレポートを提出することで修了したとみなします。ただし、研修の過半数の日程がレポート提出となった場合は、修了証書を交付することはできません。

※ 欠席の場合は、研修当日の講義開催前までに研修事務局あてに連絡してください。なお、連絡先については、受講決定書等に記載されている研修事務局あてにお願いします。

3 受講予定者の所属判断による欠席の際の取扱いについて

受講予定者が、所属法人の指示で、新型コロナウイルス感染症対策のため研修受講を認められなくなった場合は、研修事務局の指示するレポートを提出することで当該日程の科目を修了したとみなします。ただし、研修の過半数の日程がレポート提出となった場合は、修了証書を交付することはできません。

※ 欠席の場合は、研修当日の講義開催前までに研修事務局あてに連絡してください。なお、連絡先については、受講決定書等に記載されている研修事務局あてにお願いします。

【委託事業者等向け】

4 緊急事態宣言期間中の研修実施について

令和2年度の現任研修は、必要な感染防止策を講じた上で、実施する予定です。

ただし、感染状況の大幅な悪化等があれば、急遽開催中止を指示する可能性があります。この場合は、直ちに研修委託事業者等へ連絡します。

5 レポートについて

今回、体調不良や所属判断による欠席については、代替としてレポートを提出することで当該日程を修了したものとみなすこととしていますが、内容は、カリキュラムに則したものとしてください。

例えば、相談支援従事者現任研修4日目（標準カリキュラム「4 相談支援に関する講義及び演習・地域をつくる相談支援」（「コミュニティワークの実践」（6時間））のレポート提出を受講生に指示する場合は、以下を参考に対応してください。

- (1) 当該科目「コミュニティワークの実践」（6時間）に該当するテキスト頁を熟読するよう受講生に指示してください（その他補足資料の提示も可）。
- (2) (1)に関するレポート提出を受講生に指示してください（書式は事務局の任意で可）。
「相談支援従事者現任研修テキスト〇〇～〇〇頁の「第〇章地域を基盤としたソーシャルワークの展開について、あなたの地域に照らし合わせて、展開の手順をA4用紙フォント10.5で1,600～1,800文字の範囲で述べてください。」など、テキストの章立てに沿う具体的な課題を設定してください。
- (3) 受講生から提出されたレポートを演習講師又はファシリテーターが添削し、受講生にフィードバックしてください。

※ 受託事業者等の判断で、上記対応に加えて（又は代えて）、効果測定（テスト）等を実施することも可能です。なお、レポート等の内容については、あらかじめ県（障害福祉課）へ御連絡ください。

事 務 連 絡
令和3年1月21日

受講決定者 各位

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課

令和2年度神奈川県主任相談支援専門員養成研修の開催方法について

本県の障がい福祉行政につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和3年1月7日に、新型インフルエンザ等特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項に基づく緊急事態宣言が、東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県対象として発出されました。

これに伴い、本県では標記について検討を行い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針に加え、別添のとおり感染防止策を講じた上で開催することとしましたのでお知らせします。

なお、研修日程の変更はありません。

問合せ先

地域生活支援グループ 松浦

電話 045-210-4713（直通）

FAX 045-201-2051

メール chiikiseikatsu.shien@pref.kanagawa.jp

主任相談支援専門員養成研修の感染防止策について

新型インフルエンザ等特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 32 条第 1 項に基づく緊急事態宣言の発出（令和 3 年 1 月 7 日）に伴い、本県では、これまでの実施基準である新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針に加え、以下の感染防止策を講じ、研修を開催します。

1 感染防止対策について

(1) 1 時間毎の休憩（換気）時間の導入

講義及び演習時間で 1 時間を超える科目については、概ね 1 時間毎に 10 分程度の休憩を入れて行います。なお、休憩時間に窓等を開放し、こまめな換気を行います。

(2) 体調不良の受講者への柔軟な対応

研修途中で体調不良となった場合は、速やかに研修事務局に申し出てください。この場合、後日研修事務局が示す当該研修日のカリキュラムに関するレポートを提出することにより、受講したものとみなします。

(3) 受講者の交通手段の範囲拡大

研修会場までは公共交通機関を用いて来場することを原則としていますが、感染予防のため所属等の判断で自家用車等での来場を認める場合には、自家用車等での来場を認めます。なお、自家用車の駐車は、会場駐車場*又は近隣の有料駐車場を御利用下さい。また、この際の事故等について県及び研修事務局は一切の責任を負いかねますので、あらかじめ御承知おきください。

※会場駐車場について

- ・ 申込：利用開始 1 週間前から先着順（研修初日は令和 3 年 1 月 25 日（月）から）
- ・ 申込先：会場駐車場管理事務所 045-914-5910（利用日時、名前、車種を伝達）
- ・ 駐車料金：30 分 100 円

(4) 「事前健康チェックシート」の報告の徹底

受講決定時に同封した「事前健康チェックシート」を研修当日 2 週間前から毎日漏れなく記載し、研修当日の受付時に報告をお願いします。

(5) 昼食の持参

研修会場での飲食は可能です。飲食店での感染を避けるため、研修当日の昼食は御持参ください。また、食事中的会話は控えていただきますようお願いいたします。

(6) 受講者の感染予防対策アプリの登録

研修受講の事前にスマートフォンを活用した①神奈川県 L I N E 公式

アカウント新型コロナ対策パーソナルサポート（行政）アプリ及び②厚生労働省接触確認アプリ（COCOA）の事前登録をお願いします。

①神奈川県LINE公式アカウント 新型コロナ対策パーソナルサポート （行政）アプリQRコード	②厚生労働省接触確認アプリ （COCOA）QRコード
	

2 受講のキャンセルについて

上記のとおり感染防止策を講じて研修を実施する予定ですが、緊急事態宣言の発出により、受講をキャンセルしたい場合は、管理者と推薦を受けた市町村と協議の上、令和3年1月26日（火）までに研修事務局あて研修受講辞退届（別紙）を提出してください。納付した受講料（振込手数料を除く。）は、後日研修事務局から返金します。

※注意 研修カリキュラム及び講師変更の可能性について

研修当日、講師の状況により講義を予定していた科目の講義を行えない場合があります。なお、当日講義を行えない科目については、当日当該科目の講義を省略し、後日レポート提出等で代替する予定です。また、研修当日講義を予定していた講師を変更する場合があります。あらかじめ御承知おきください。

問合せ先

（特非）かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク
研修事務局
住所：〒243-0014 厚木市旭町1-9-7 旭町三紫ビル3階
電話：046-220-5380
FAX：046-220-5381
メール：run@kcn.or.jp

令和2年度神奈川県主任相談支援専門員 養成研修 募集案内

令和2年度の主任相談支援専門員養成研修は、次により実施します。

令和3年2月1日（月）、2日（火）、3日（水）、3月3日（水）、4日（木）
（全5日間）

※当面の間、基幹相談支援センターの相談支援専門員を対象に実施します。

※当該研修を修了することで、相談支援従事者現任研修同様に相談支援専門員資格の更新が可能です。

※新型コロナウイルス感染症の対応のため、開催途中で延期又は中止する場合があります。

カリキュラム・申込方法など詳細については、以下
「令和2年度神奈川県主任相談支援専門員養成研修実施要領」を御覧ください。

令和2年度神奈川県主任相談支援専門員養成研修実施要領

1 目的

地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を向上させ、困難事例に対する支援方法について修得するとともに、地域の相談支援体制において、地域課題についての協議や相談支援に従事する者への助言・指導等を実施するなど中核的な役割を果たす者を養成することを目的とする。

2 実施主体

神奈川県（特定非営利活動法人 かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワークに委託して実施します。）

3 日程（全5日間）※時間は変更する場合があります。

- ・ 1日目：令和3年2月1日（月）10:00～17:30
- ・ 2日目：令和3年2月2日（火）10:00～17:40
- ・ 3日目：令和3年2月3日（水）10:00～17:30
- ・ 4日目：令和3年3月3日（水）10:00～17:30
- ・ 5日目：令和3年3月4日（木）10:00～16:30

4 会場（別紙地図参照）

アートフォーラムあざみ野 セミナールーム1、2、3
所在地：横浜市青葉区あざみ野南1-17-3

5 カリキュラム（別紙1参照）

※ 根拠：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援に要する費用の額の算定に関する基準に基づき厚生労働省大臣が定める基準第二号イ(1)の規定に基づき厚生労働大臣の定めるも者（平成30年厚生労働大臣告示第115号）及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援に要する費用の額の算定

に関する基準に基づき厚生労働大臣が定める基準第二号イ(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める者(平成30年厚生労働省告示等116号)に定められる別表のカリキュラムに基づき実施します。

6 定員 40名

7 受講対象者

次の(1)～(4)の全ての要件を満たす者

- (1) 相談支援従事者現任研修(1回目)の修了後、相談支援専門員として地域相談支援事業所等(指定地域相談支援事業所、指定特定相談支援事業所又は指定障害児相談支援事業所をいう)又は地域生活支援事業実施要綱に規定する障害者相談支援事業若しくは基幹相談支援センターにおいて従事した期間が、通算して3年(36か月)以上である者
- (2) 県(事務局)からの事前課題の提出の求めに応じ、利用者の自立支援に資する相談支援が実践できていると認められる者
- (3) 本県における市町村(政令市を含む。)の基幹相談支援センターにおいて現に相談支援に関する指導的役割を担っている者[※]
※ 当面の間、市区町村の基幹相談支援センターから1名の枠で受講枠を設けます。
- (4) 翌年度以降の神奈川県、横浜市、川崎市が実施する相談支援従事者研修において、研修の企画に携わること又は講義若しくは演習に講師として携わることができる者。

<留意事項>

- ア 申込後、事務局から受講決定の可否を通知します。
- イ 5日間全て受講可能な者を受講対象とします。

8 受講者の申込み・推薦(別紙2参照)

(受講希望者の申込み)

「令和2年度神奈川県主任相談支援専門員養成研修受講申込書」(以下、受講申込書)(別紙2)に必要な事項を漏れなく記入の上、相談支援従事者現任研修の直近の修了証書の写しを添えて、事業所が所在する各市区町村障がい福祉主管課に、同課が定める日までに提出し、申し込んでください(各事業所については、事業所の所在する市町村から申込〆切日の通知があります)。

(市町村の推薦)

受講申込者のうち、本研修の受講が必要と認められる者(各市区町村の基幹相談支援センターから1名のみ)の受講申込書及び相談支援従事者現任研修の直近の修了証書の写しを、令和2年12月11日(金)(必着)まで(特非)かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク事務局あてに郵送してください。

※ 期限後の提出は受け付けませんので、御留意ください。

※ 政令市においては、各区の受講申込書を集約し、まとめて郵送してください。

9 受講者の決定

受講決定(受講の可否等)通知は、12月下旬頃市町村を通じて送付します。

10 修了証書の交付、修了者名簿の管理

- ・本研修の全日程(5日間)を修了した方に、修了証書を交付します。
- ・県は研修修了者名簿(修了証書番号、氏名、生年月日、所属等)を管理します。また、事業所所在地の市町村に研修修了者の情報を提供します。

・翌年度以降の相談支援従事者研修に協力いただくため、神奈川県、横浜市、川崎市の研修事務局に受講者情報を提供することを予定しておりますので、あらかじめ御承知おきください。

11 受講料及び資料代

受講料は無料です。ただし、受講に必要な**教材費等 8,500円**は、資料代として受講者負担とします（支払方法等詳細は、受講決定通知とともに御案内します。）。

※ 会場までの交通費その他についても、受講者負担とします。

※ 振り込まれた教材費等は、いかなる理由があっても返金しません。

12 その他

- ・遅刻及び早退は、欠席とみなします。修了証書を交付できませんので、御注意ください。通勤時間帯による混雑や天候等を考慮の上、余裕を持って御来場ください。
- ・受講態度が著しく悪く、繰り返し注意された方には修了証書を交付できない場合がありますので、御注意ください。
- ・受講に当たり、障害等を理由に合理的な配慮を必要とする方は、受講申込書の所定欄に記載してください。なお、合理的な配慮を行うに当たり、直接状況をお聞きするため、御連絡することがあります（その場合、事務局から御連絡します。）。
- ・御来場の際は、公共交通機関を利用してください。
- ・開講日に、自然災害（台風等）及び事故等が発生した場合、開講しない場合があります。なお、台風等により開講しない場合は、原則開講前日の17時頃、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」にその旨を掲載いたしますので、御確認ください（<https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/>）。

13 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について

本研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針に鑑み、以下のとおり実施いたしますので御協力をお願いします。

・受講受付時に体温の報告又は検温をしていただく予定です。発熱が認められる場合は、受講を認められません。

・受講当日は、マスクの着用、受付時の手指消毒の徹底、対人距離の確保等の感染症拡大防止対策に御協力ください。

・新型コロナウイルス感染症の状況によっては、研修開催途中であっても、延期・中止する場合があります。なお、この結果、本研修を修了することができない相談支援専門員等については、本県が認める期間は更新研修を修了したとみなすことができます（ただし、全課程を修了するまで主任相談支援専門員養成研修の修了者とはなりませんので、御注意ください）。

・開催延期となった場合は、代替日程を調整の上、改めて全受講者へ御連絡します。ただし、代替日確保が困難と判断した場合は、中止とします。

・万が一感染者が発生した場合に追跡できるよう、研修会場の求めに応じて、研修会場へ受講者情報を提供する場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。

【受講申込書等の送付先】

(受講希望者)

事業所の所在する市区町村の障がい福祉主管課

※受講希望者は必ず、市町村が定める申込受付期間内に市区町村に申し込んでください。

(市町村申込専用／(特非)かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク事務局)

〒243-0014
厚木市旭町1丁目9番7号旭町三紫ビル3F
(特非)かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク
事務局
<封筒に研修名を明記してください。>

【問合せ先】

(本研修の申込み、資格要件及び制度に関する問合せ先)

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
電話 (045) 210-4713
ファクシミリ (045) 201-2051
地域生活支援グループ 松浦

令和2年度 神奈川県主任相談支援専門員養成研修カリキュラム

	日程及び場所	時 間	科 目
1日目	令和3年2月1日(月) アートフォーラムあざみ野	10:00～10:07	【オリエンテーション】
		10:07～10:10	【挨拶】神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課
		10:10～12:10	【講義】主任相談支援専門員の役割と視点
		12:10～13:10	休憩
		13:10～14:10	【講義】障害福祉の動向
		14:10～14:20	休憩
		14:20～16:20	【講義】相談支援における運営管理①
		16:20～16:30	休憩
		16:30～17:30	【講義】相談支援における運営管理②
2日目	令和3年2月2日(火) アートフォーラムあざみ野	10:00～11:00	【講義】人材育成の意義と必要性
		11:00～12:30	【講義・演習】人材育成の地域での展開Ⅰ
		12:30～13:30	休憩
		13:30～15:00	【講義・演習】人材育成の地域での展開Ⅱ
		15:00～15:10	休憩
		15:10～17:40	【講義・演習】研修・グループワークの運営方法
3日目	令和3年2月3日(水) アートフォーラムあざみ野	10:00～12:30	【講義・演習】個別スーパービジョン
		12:30～13:30	休憩
		13:30～15:00	【講義】スーパービジョンの理論と実際
		15:00～15:15	休憩
		15:15～17:30	【講義・演習】グループスーパービジョン
4日目	令和3年3月3日(水) アートフォーラムあざみ野	10:00～11:00	【講義】地域共生社会の実現
		11:00～12:30	【講義】地域援助技術の考え方と展開技法
		12:30～13:30	休憩
		13:30～14:30	【講義】基幹相談支援センターによる地域連携
		14:30～14:45	休憩
		14:45～17:30	【講義・演習】多職種間連携(チームアプローチ)の考え方と展開方法
5日目	令和3年3月4日(木) アートフォーラムあざみ野	10:00～10:30	【講義】地域援助技術の具体的展開
		10:30～12:00	【演習】地域援助技術の具体的展開(演習Ⅰ)
		12:00～13:00	休憩
		13:00～15:15	【演習】地域援助技術の具体的展開(演習Ⅱ)
		15:15～15:30	休憩
		15:30～16:00	【演習】地域援助技術の具体的展開(演習Ⅲ)
		16:00～16:30	修了証書授与

※内容・時間等変更する場合があります。休憩等の詳細は当日のカリキュラムにて御案内します。

<地図>

研修会場

名称：アートフォーラムあざみ野 セミナーハウス 1～3

所在地：〒225-0017 横浜市青葉区あざみ野南1-17-3

※御来場には公共交通機関を御利用ください。

最寄駅：東急田園都市線及び横浜市営地下鉄線 あざみ野駅

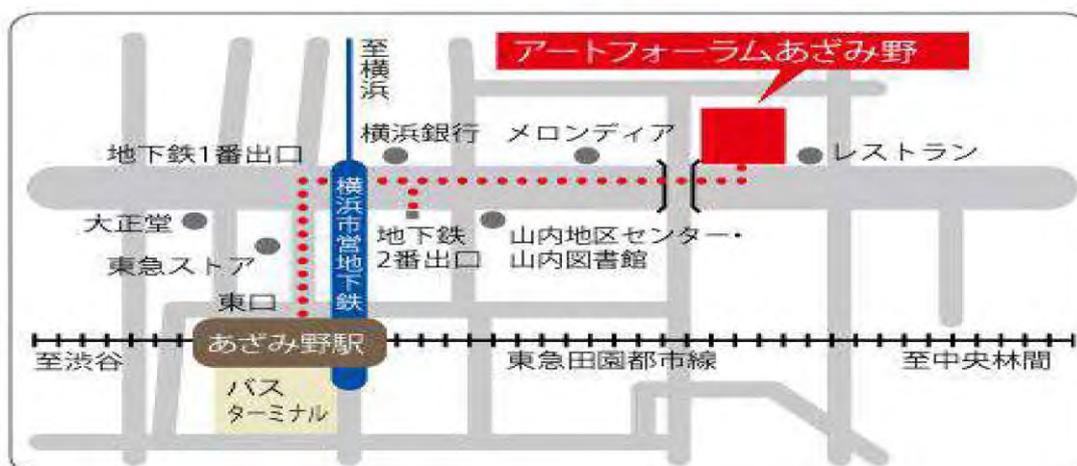
○ 駅からアートフォーラムあざみ野へのアクセス

● 横浜市営地下鉄をご利用の方

改札を出て右に進み、1番出口の階段を上がります。道路に向かって左側に進むと、左手にあります。
エレベーターをご利用の方は、2番出口の階段の奥にあります。エレベーターをおりたら、右に進んでください。山内地区センター前の信号をわたって、さらに右に進むと、左側にあります。

● 東急田園都市線をご利用の方

改札を出て左側の、東急ストアとコーヒーショップの間の道を進み信号をわたって、右に進んでください。5分ほど歩くと左手にあります。



資料 4

地域生活支援拠点事業 資料

小田原市福祉健康部障がい福祉課 (P57～)

南足柄市福祉健康部福祉課 (P61～)

令和3年(2021年)3月22日

小田原市提出資料

地域生活支援拠点に関する下郡の動きについて

(1) 今年度の経過について

- ・圏域ナビのあり方検討会への出席
- ・対象候補者リストの情報を深め、リストの中から2ケースを選定し、市・委託相談で1ケース目へのアプローチを開始
- ・行政、委託相談(クローバー)、基幹相談支援センターで検討会議を実施

(2) 地域生活支援拠点に関する検討会議(足柄下郡)について

基幹相談支援センターの設置・委託相談の体制変更を経て、1市3町・基幹相談支援センター・委託相談で検討会議を実施。(Zoomを活用したオンライン会議)

①第1回：令和3年2月5日(金)14時から16時まで

地域生活支援拠点について理解を深め、1市3町・委託・基幹が共通認識を持って進めていくことができるように実施。

- ・地域生活支援拠点の概要とあり方検討会の経過について説明(基幹相談より)
- ・小田原市の経過について説明(小田原市より)
- ・足柄下郡の今後の動きについて確認(小田原市より)

②第2回：令和3年3月11日(木)14時から15時15分まで

前回の会議内容を踏まえ、小田原市からロードマップ(案)と取り組み内容の詳細(案)を提示し、次年度の動きについて協議を行った。

- ・前回会議の内容と令和3年度報酬改定について説明(基幹相談より)
- ・同居の家族が死去したことにより発生した緊急対応ケースの報告(クローバーより)
- ・ロードマップ(案)と取り組み内容(案)について説明(小田原市より)

(3) 次年度の動きについて

上記の第2回会議において小田原市が提示したロードマップに沿って進めていくという方向になったため、令和3年4月からロードマップ・取り組み内容に沿って進めていき、同年10月から試験的運用を開始することを目指していく。

なお、令和3年度報酬改定に、“地域生活支援拠点等の整備の促進・機能の充実”や“質の高い相談支援を提供するための報酬体系の見直し”が提示されており、地域生活支援拠点やコーディネーターに関わる内容であるため、市町村としての対応を今後検討していく。

地域生活支援拠点運用開始までのロードマップ

R3.3.15時点

実施内容	主体	2021年										2022年			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
①対象候補者リスト作成・更新 (A等級・サービス未利用・65歳未満ケースの抽出)	1市3町	4月にリスト全体を見直して会議で共有。その後は、各自治体が随時更新し、共有													
②対象候補者の選定・当事業の説明 ※小田原市は令和2年度に2ケースに絞っているため、4月からアウトリーチを開始していく。	1市3町 クローバー 基幹	2ケースにアウトリーチ						2ケースの状況に応じて判断							
③コーディネーター機能の調整 (コーディネーターの担う役割・業務内容の調整)	1市3町 クローバー 基幹	試験的運用の実施タイミングに間に合うように調整 ・コーディネーターの業務内容の確認 ・各種様式の作成													
④様式の検討・作成 (説明資料・登録書類・クライシスプラン等)	1市3町 クローバー 基幹	試験的運用の実施タイミングに間に合うように調整 ・コーディネーターの業務内容の確認 ・各種様式の作成													
⑤加算対象事業者への説明 (施設長会等を活用しての説明)	1市3町 基幹	施設長会実施時に行政機関より説明を行い、協力を依頼していく													
⑥中核事業者との調整 (受け入れ体制やアセスメント項目等の調整)	1市3町 永耕園 クローバー 基幹	10月からの試験的運用実施に向けて調整を図る													
⑦当事業検討会議 (進捗状況の確認・検討事項の協議を2か月に1度実施)	1市3町 永耕園 クローバー 基幹		実施		実施		実施		実施		実施		実施		
⑧試験的運用の実施 (中核事業所と調整の上、試験的運用を実施。実施に伴い、モニタリングで経過確認)	1市3町 永耕園 クローバー 基幹								1ケース目の試験的運用開始						

令和3年(2021年)3月15日

地域生活支援拠点 運用開始に向けて取り組むこと

<緊急時の受け入れ・対応>

	内容	詳細
①	対象候補者リスト	・各自治体の対象候補者リストの更新 (A 等級・サービス未利用・65 歳未満)
②	対象候補者選定・説明 (アウトリーチ)	・小田原市が選定したケースへのアウトリーチ →アウトリーチ結果を共有し、試験的運用に繋がるか判断 ・3町はアウトリーチの候補者を検討し、選定
③	コーディネート機能	1. コーディネーターの業務内容の調整 ・アウトリーチ →リスク管理を目指すならば、対象候補者ケースへの介入が必要。電話や訪問を実施するかどうか。 ・セルフプラン作成の補助及びフォローアップ ・地域生活支援拠点等利用計画(クライシスプラン)作成 ・モニタリング ・サービス担当者会議の開催 2. 行政機関との役割分担 ・休日・夜間帯の対応について確認 ・障害支援区分及び障害福祉サービス導入手続き ※地域生活支援拠点等に係る加算はサービス支給に基づくため、サービス導入が必要 (状況によっては特例介護給付費の可能性もある) 3. 関係機関との連携
④	様式の検討・作成	本人や家族、関係機関が理解しやすいように作成する ① 地域生活支援拠点事業に関する説明資料 (本人・家族 / 関係機関) ② 地域生活支援拠点等利用登録届 ③ 地域生活支援拠点等利用計画(クライシスプラン) ④ 個人情報取扱同意書 ⑤ その他

⑤	加算対象事業者への説明	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長会を活用して報酬改定を踏まえて説明 ・報酬改定に明記されている地域生活支援拠点の検討 →<u>市町村が地域生活支援拠点等として位置付けた</u> と記載があるため、位置づけ方法や手順について検討が必要。
⑥	中核事業者との調整	<ol style="list-style-type: none"> 1. 受け入れ対象者の確認 →以下の3要件が揃っているかどうかを確認するツール(点数表等)を作成する必要があるのではないか。 また、3要件の具体化をどのようにするか。 ① 緊急性 ② 非代替性 ③ 一時性 2. 受け入れ体制の整備 →短期入所を何卒活用することができるのか。 また、体験の機会との調整をどのように行うか。 3. アセスメント項目の調整 →受け入れるにあたってのアセスメント項目の確認。 4. 加算対象事業所・短期入所・共同生活援助等の取りまとめ及び事業所一覧の作成
⑦	当事業検討会議 (下郡のみ・圏域)	<p>進捗状況の確認・検討事項の協議を行うために、 2ヶ月に1度の頻度で実施する。</p> <p>↓</p> <p>圏域ナビのあり方検討会で上郡と共有し、全体協議。</p>
⑧	試験的運用の実施	<p>中核事業所と調整のうえ、試験的運用を実施。 新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら、令和3年10月から実施できるように調整していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 試験的運用の頻度/期間/人数の調整 2. モニタリングによる経過確認 3. 正式な運用に向けての調整
⑨	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんネットとの役割分担の確認 →緊急性と専門性のすみ分けの実施

地域生活支援拠点の在り方について

<地域生活支援拠点について>

- ・地域生活支援拠点は、障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活を支援するための機能を整備し、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス供給体制を構築するものです。
- ・地域生活支援拠点の機能としては、①相談、②緊急時の受け入れ対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりの5つの機能を備えることとしています。
- ・国の基本指針に基づいた障害福祉計画において、地域生活支援拠点の整備については、当初、令和2年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つ整備することになっていましたが、厚生労働省からの基本方針の改正に伴い、令和5年度末まで延伸されています。

<経過>

- ・足柄上地区における地域生活支援拠点の整備につきましては、平成30年度まで足柄上地区地域自立支援協議会地域生活支援部会において、検討を進め、自立支援協議会において報告書を提出しているところです。
- ・令和元年8月から、太陽の門が事務局となった2市8町を圏域とする圏域ナビゲーションにおいて、神奈川県、小田原保健福祉事務所足柄上センターにも参画いただき、小田原市及び足柄下郡を含めた地域生活支援拠点事業の在り方検討会において、地域生活支援拠点の地域の状況把握、対象者の検討、地域生活支援拠点に設置するコーディネーターなどについて検討してきました。

<生活支援拠点のイメージ>

- ・現段階での生活支援拠点のイメージとしては、①相談、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりなどのコーディネーター機能については、足柄上郡、足柄下郡個別に設置し、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場については、足柄上郡、下郡が相互利用できる形を想定しています。
- ・具体的には、地域生活支援拠点事業の在り方検討会において、コーディネーター機能については現在の足柄上郡、足柄下郡の相談支援センター（りあん・クローバー）に委託することを想定し、中核事業者については、小田原市の永耕園を中心に検討しています。
- ・令和2年度からは、相談支援センター及び中核事業者も交え、生活支援拠点の在り方について検討してきました。

<今後の予定>

- ・令和元年度は地域生活拠点のアウトラインを確定しました。令和2年度前半から試験的な運用を行い、令和3年度から事業開始を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していたスケジュールに遅れが出たことから、令和3年度上半期に試験的運用の対象者選定、課題抽出を行います。
- ・併せて、試験的運用などの条件整備を行うため、令和3年1月に足柄上地区地域自立支援協議会地域生活支援部会にコアメンバー会議を設置しました。
- ・小田原市・足柄下郡との課題のすり合わせも引き続き行い、足柄上地域では令和4年4月の事業開始に向けて、検討を進めて参りたいと思います。

地域生活支援拠点等事業 試験的運用前の課題

利用に関すること

【利用者に対するアプローチ】

- 利用者に対するアプローチ方法
- 利用者の理解を得るための説明方法(通常のサービスとの違い等)
- 事業説明時のパンフレット、利用申請書、個人情報同意書の再検討

試験的運用に関すること

【ケース選定】

- 試験的運用時の対象ケースの選定

【開始時期】

- 試験的運用の開始時期

【インテーク・アセスメント】

- 相談受付(インテーク)票、アセスメント票(ADL、IADL、情緒面等、受け入れるにあたり最低限必要な項目)の必要性
(行政、コーディネーター、受け入れ事業所が共通で使用できるもの)
- 中核事業者が必要とする情報(アセスメント情報)の確認

【申請】

- 申請先はどこか?
- 申請書書式はあるのか?
- 申請は誰が受けるのか?
- 「県西圏地域生活支援拠点等管理者」とは何を指すのか?

【支給認定】

- 区分認定を含む支給決定の方法
- 支給決定は誰がするのか? 受給者証は発行するのか?

地域生活支援拠点に関すること

【緊急短期入所・事業所調整】【計画相談支援】

- 永耕園以外の事業所との協力が必要
- セルフプランでの対応は限界がある。計画相談支援事業所の協力は必須。
- 定期的なモニタリングがセルフプランであっても実施するのか?
- 行動障害のパニック時や医療的ケアの急変時など種別によっては困難なものもあるのではないか。
- 計画の作成に合わせた見学や体験の在り方

【県西圏地域生活支援拠点のイメージ】

- 基幹相談支援センター設置のない松田町以外の行政の動き方。
(人事異動があるため、平易な形で、かつ利用者が困らないような仕組みづくり)
- 体制の問題...かじ取り役をする機関はどこか?

【その他】

- 個人情報の取扱い、書類管理、名簿管理の方法は?
- フローチャート図の順番の変更、フローチャートをわかりやすく変更する(YES-NO形式など)

資料 5

小児等在宅医療推進部会 資料

神奈川県小田原保健福祉事務所保健福祉部

会議名	令和2年度 母子保健福祉委員会小児等在宅医療の推進部会
日時	令和2年3月5日（金）
開催形式	書面開催
出席者	小田原保健福祉事務所管内の医療・保健・福祉・教育関係者等 17名
議事内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成29年度～令和元年度総合評価についての報告 2 今年度の取組状況の報告 3 今後の取組について 4 その他
協議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 <議題2>今年度の取組状況の報告についての意見 <ul style="list-style-type: none"> ・当事者同士が顔を合わせて交流できる方法を「ぶどうの会」では引き続きご検討いただきたい。 ・災害対策はケースバイケースの対応と、避難・医療の確保を中心とした体制整備の両輪が必要。 2 <議題3>令和3年度の取組（案）について承認いただいた。→別添「取組計画」 <ul style="list-style-type: none"> <議題3>についての意見 <ul style="list-style-type: none"> ・「ぶどうの会」「医療的ケアがあってもともに暮らせるタウンミーティング」などのお知らせを、医師会も含めて多くの方へ周知していただきたい。 ・災害対策については、関係者だけでなく地域住民とともに考えられると良い。 ・災害下で医療的ケア児の生命をつないでいくためには最終的な避難場所や医療提供の環境が整うことが不可欠と考え、広域連携を担う保健福祉事務所等を中心に、広域的な避難・医療提供体制の拡充を併せて推し進めていただきたい。 3 <議題4>その他意見 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の対応について、看護師の責任が重い。また、自施設では、看護師がお休みをした時の対応が難しい。看護師を増員したいが、事業所の努力で探すのは限界。医師が現場を見に来ていただけるなど、周囲の協力が必要。 ・実態把握調査のデータを元に地域ニーズの分析などができるとう良い。
今後の取組予定	<ol style="list-style-type: none"> 1 承認いただいた令和3年度取組について、部会委員の協力を得て進めていく。 2 取組進捗状況について、次年度の部会で報告し、課題があれば修正し取組を継続していく。

令和3年度小児等在宅医療の推進部会 取組計画

1 医療的ケア児及び長期療養児と家族の交流会「ぶどうの会」の開催方法・内容について

- (1) 「ぶどうの会」参加者へ以下の内容について、アンケートを実施
 - ・たよりに掲載する家族からのメッセージ
 - ・知りたい情報
 - ・交流会開催方法の希望（集合、オンライン等）
 - ・災害時の備えについて（備えていること、心配なこと）
- (2) たよりの作成
 - ・(1) のアンケート結果を基に作成
 - ・支援者からの情報提供（部会メンバーによる）
- (3) 交流会の開催
 - ・開催方法は、(1) のアンケート結果や新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ検討
 - ・先輩保護者・当事者家族の参加（県西障害福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター、及び小田原養護学校等から先輩保護者への参加協力依頼）

2 災害時対策について

- (1) 災害時の備えに係る、医療的ケア児向けのリーフレット作成
 - ・1 (1) のアンケート結果や既存のリーフレットを参考に作成
 - ・リーフレットを活用した災害時対策について、その普及啓発方法を検討

3 連携支援・人材育成

- (1) 事例検討を通して、切れ目ない支援のための連携強化を図る。
 - ・乳幼児期の事例については、保健福祉事務所を中心に事例検討会を開催
 - ・就学以降の事例については、県西障害福祉圏域地域生活ナビゲーションセンターまたは小田原市基幹相談支援センターによる事例検討会の開催
 - ・「医療的ケアがあってもともに暮らせるタウンミーティング」について、県西障害福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター及び小田原市基幹相談支援センターによる継続開催

4 各機関ごとの取組

- (1) 上記部会活動への参加及び協力
- (2) 課題に対する取組（災害時の備えと対応、その他各機関の取組）の実施と継続

資料 6

県西圏域における地域包括ケアシステム 資料

県西障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター

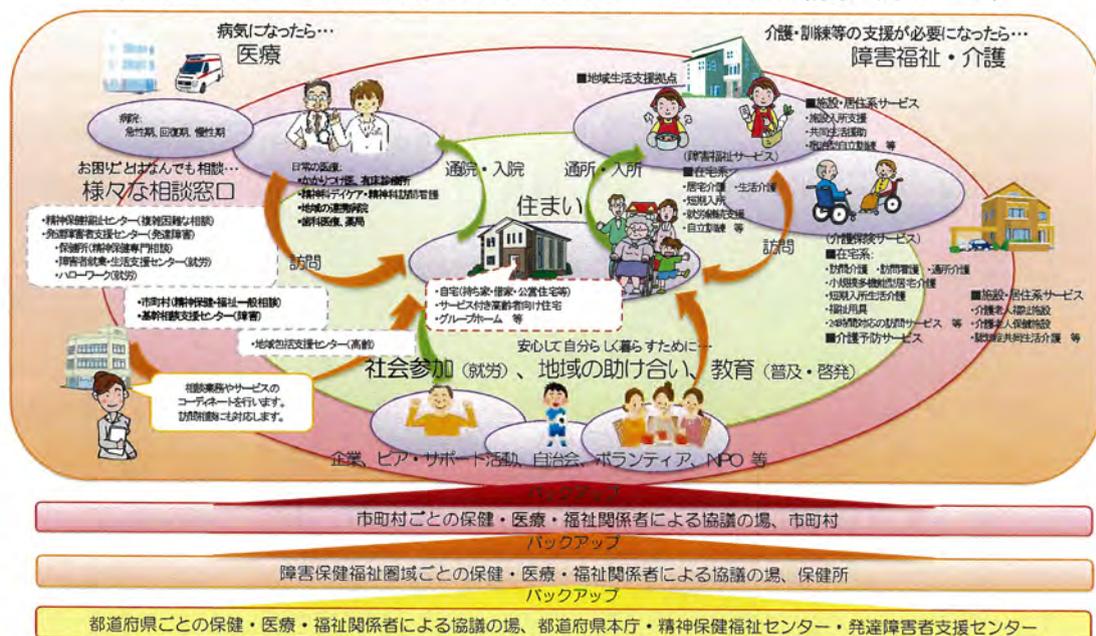
1 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の全体像

(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムとは

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」とは、精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保されたシステムのことを指します。

このしくみが、「入院医療中心から地域生活中心へ」の理念を支えるものになり、また、多様な精神疾患等に対応するための土台づくりとしての基盤整備にもつながることが期待されます。

図表 19：精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）



出典：平成 30 年 6 月 27 日 第 90 回障害者部会資料を一部改変



「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築範囲は、日常生活圏域単位が基本となります。

その上で、精神科医療機関・その他の医療機関・障害福祉サービス事業所等・市町村による包括的かつ継続的な連携支援体制の確保が求められます。

資料 7-1

ピアサポーター 小泉委員の資料

社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会

自立サポートセンタースマイル

精神障害当事者より、最近の取り組み・トピック・情報提供

令和2年10月～令和3年3月

● 地域移行・地域定着支援事業（神奈川県、委託：スマイル）ピアサポーターの取り組み

- ・ピアサポーター養成講座（8月）により2名増え、現在10名の登録（実活動人数8名）。次年度も9月に養成講座を行う予定。
- ・<定例会>：毎月1回開催。10月以降は1月のみ書面開催。動画を用いた情報発信への準備として、定例会ではビデオ撮影をしながら行っている。
- ・<病院訪問>：直接の訪問は行えていないが、曾我病院入院患者さんから8月に続き1月にもピア宛て年賀メッセージをいただいた。お返事として10～12月の定例会で撮影した近況報告やテーマトークを編集し、地域の風景紹介と合わせ、ビデオレターを送付した。次年度に関しては、直接訪問できることが望ましいが、動画を用いる場合は、基本的なピア活動の紹介動画や社会資源の紹介など、病院や患者さん自身のニーズにこたえる形で検討したい。また、現在訪問が止まっている病院に関しても、定期的な情報交換会などを打診していきたい。
- ・<個別支援>：本年度途中から行えていないが、保健福祉事務所のアンケート調査などと連携し、対象者の支援を行いたい。また、スマイルピアの活動要綱も策定が進んでおり、個別支援においてもピアサポーターが明確に活動できるようにしていく。
- ・<体験発表等>：権利擁護ネットワーク連絡会（1月）に参加し、他障害当事者とともにリモートでインタビューを届けた。また、ちいき・ふくし博（3月）に、ピアサポーター活動紹介として、定例会でテーマトークを行っている動画を寄せた。
- ・<研修会>：県精神保健福祉センター主催のピアサポーター研修会「コロナ禍でピアサポーターとして思うこと」に書面参加。県内各地域からの意見集約結果では、多くの当事者視点の意見が寄せられている。【別紙参照】
- ・<委員参画>：自立支援協議会（県西圏域／足柄上地区（権利擁護部会含む））、保健福祉事務所主催会議等（小田原HWC、足柄上センター）。

● おだわらピアステーション（小田原市）ピアサポーターの取り組み

- ・<定例会>：7～12月まで月1回開催、1～2月は中止。ピアサポーターには、今の状況や今後の活動に対するアンケートが行われている。また、活動チラシについても本年度中に完成する見込み。
- ・<委員参画>：小田原市精神保健福祉地域交流実行委員会
- ・<体験発表>：小田原市職員新人職員研修（11月）、国際医療福祉大学看護学科（12月）
- ・<研修会>：「ピアサポーターとともに考える地域づくり」として、県立保健福祉大学教員・県外ピアサポーターを外部講師として招き、地域事業者も参加しグループワークも行った。（11月）
- ・<交流会>：ぱれっと・はだの所属ピアとZoomを活用しての交流会（12月）

● おれんぢせえぶ（セルフヘルプグループ）他

＜おれんぢせえぶ＞

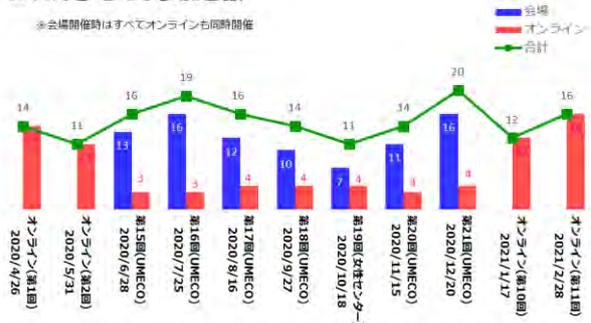
- 会場（UMECO、女性センター）の開館状況に応じて、参加申込制限（10～15名＋コアメンバー）をして会場／オンライン同時開催、オンラインのみ開催それぞれ行った。申込はちょうど制限人数程度を推移している。（図参照）新しい参加者や問い合わせも変わらず継続している。
- 参加者に紙面/Web上で活動や開催に関するアンケートを行った。特に、顔見知りや仲間づくりの場として、また他者の話を聞き情報交換できること、ピアがいる安心感などに期待が大きいと感じる。【別紙参照】
- 通信誌を年4回発行し、情報提供や交流を行っている。また3月には自主企画として「リカバリー」をテーマに、参加者数名のインタビュー動画を撮り、後日上映もしくは配信を検討中。
- 県社協からの助成金は次年度が最後となる見込みなので、活動形態については本格的に考える時期が来ている。
- ちいき・ふくし博でも活動を載せて頂いたり、事業所や行政のみなさまにお力添えが大変嬉しいです。お問い合わせや、チラシの送付希望等、おれんぢせえぶまでお気軽にご連絡ください。

＜その他情報提供＞

- 「まなびスペースカフェ IN 小田原」という当事者団体が立ち上がり、活動を始められているとのことです。
- 「にじのそら」という外出付添いサービスを、看護師の方がご個人で立ち上げられたとのことです。

おれんぢせえぶ参加者数

※会場開催時はすべてオンラインも同時開催



【地域で感じる課題や展望】

- 各種調査から個別支援に実際どうつなげていくか、体験の場をどう確保していくか。
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムで、実際にどのように各機関が連動していくのか。
- 直接訪問や集会等が行えない中で、当事者としての居場所や、経験を活かした社会参加・活動の模索。コロナ禍で大きく日中活動に影響を受けてしまった方をどう支えるか。
- グループホームや居住支援法人へのアプローチ。
- 65歳以上の長期入院者や、社会参加できないままご本人やご家族が高齢になってしまわれる方に、この後の人生をどう過ごしていくか希望やモデル、過去のケースからの知見が必要だと、痛切に感じます。アウトリーチ支援なども、専門性を持つ支援者と、実体験を持つ当事者が協働してこそ、ご本人の気持ちが動く部分があるのではと感じます。
- 今年度は新しい取り組みもいくつか行われていますが、これまでの顔の見える信頼感が、他地域に先んじて「やってみよう」と踏み出す原動力になっているのを実感しています。これからも多くの当事者の声を協議会で交換していただければと思います。

令和2年度ピアサポーター研修会 意見集約結果

「コロナ禍でピアサポーターとして思うこと」について、ピアサポーターの皆様から頂いた意見をまとめました。(同様のご意見はひとつの文章にまとめるなど、必要に応じ編集させていただきました)この内容について、感じたこと、ご意見や提案、他のピアサポーターからの質問に対する回答などを別紙に記載してください。

○生活面の変化

- ・手洗い・消毒・マスク着用などが当たり前になった。
- ・外出の機会が減った。(買い物くらいしか行かない・外食を控え、自炊が増えた)
- ・公共施設のフリースペースが使えなかったり、喫茶店などの営業自粛のため、外でゆっくりできる場所がなくなった。
- ・事業所等が緊急事態宣言中は閉所したり、時間が短縮されたりして、生活リズムが崩れた。
- ・作業所が遠方だったため、利用先の変更を考え休んでいる。
- ・かかりつけの電話診療を利用した。
- ・通院している病院でクラスターが発生し、電話診療になった上に薬は着払いの郵送だった。
- ・B型事業所の通所日数を減らしたため、収入も減った。

○不安なこと・困った(困っている)こと

- ・コロナ情報が氾濫し、心が乱れる。テレビを見るのが怖くなった。
- ・いつ収束するかわからないので、漠然と不安になる。
- ・交通機関を使うのは怖い、使うしかない。
- ・自分がコロナに感染したらどうなるのか不安。
- ・高齢の家族が心配。家族が発熱した際、看病・家事・病院への問い合わせ等、対応が大変だった。
- ・ニュースを見て、薬がなくなる状況になったらどうしようと不安になった。
- ・通院が不安だったため、処方箋を送ってもらったが、薬局に在庫がなくて大変だった。
- ・ショートステイの施設と同系列の病院でコロナ感染者が出たと報道があったので利用は諦めた。
- ・公共施設のフリースペースが使えなかったり、喫茶店などの営業自粛のため、外でゆっくりできる場所がなくなった。
- ・「いのちの電話」の受付時間が短縮されたため、心細くショックだった。休日・夜間に悩みや苦しみを聞いてくれるところがなく、ずっと困っている。
- ・当事者グループのフリースペースや語り合いの場が開催されず、家族以外の人との接点がなくなった。ゆううつになったり、コミュニケーションをどう取っていたのか分からなくなり、自粛明けにすごく混乱した。
- ・ピアサポーターの定例会が開かれなくなり、毎月会っていた仲間に会えなくなった。
- ・ピアとして病院訪問ができない。(自分にとって大きなストレス・活動がなくて淋しい・この先どうなるのか、時間をかけて積み重ねてきた患者さんや病院スタッフとの絆がダメになってしまうのではないかと心配・退院支援が昔に戻ってしまっているように感じる)
- ・

○感じた(感じている)こと

- ・外出を控えていることで、身体的にも精神的にも影響がある。早くこの事態が収まってほしい。

- ・コロナ前の生活リズムに戻すのが大変だと思う。
- ・夜、考え事をしているとき、死にたいとクヨクヨ考えてしまう。
- ・範囲は狭まってしまふかもしれないが、少しは外に出て動きたい。人と話がしたい。
- ・生活の幅が狭くなり、いつも決まった場所で決まった人達と会うようになっていて、楽な部分もあるが、時々息が詰まるように感じるがあった。
- ・コロナをきっかけに家族や身近な人を大切に思う気持ちが増し、また、支援者の方々の存在の大きさを実感することも増え、当たり前前の生活ができることを大変ありがたく感じている。
- ・支援者はただでさえ人手不足なのにコロナで大変そうなので、当事者である自分たちにできることはしていこうと強く感じた。
- ・コロナ禍で、気軽に電話できる無料電話相談の時間数が減ったりして、ストレスを抱えている方が増えているのではないかな。
- ・相談支援事業所の面談にオンライン導入の必要性を感じた。(外出はしたくない、電話だと面談ほど時間が取れない)
- ・自立支援協議会の当事者部会が中止になり、オンラインや書面での開催もない。(8月上旬時点) 困りごとや課題を意見集約されることもなく、議論の場もない。「通常開催か中止か」の選択しかないのは、当事者や家族にとって「生きるか死ぬか」の選択をさせられているようなもの。
- ・「精神障害者ピアの集い」「家族サロン」「精神保健ボランティアサロン」が中止になり、居場所や話す場所の必要性が理解されていないと感じた。
- ・精神疾患に対するピアサポーターの役割は、コロナにとってのワクチンのようなもの。精神疾患は、病気の症状・シグナルをとらえることが出来たら、ピアサポーターが未然に対応することによって、ある程度は防ぐことができると思う。
- ・ピアサポーター活動(病院訪問・研修の機会等)が少なくなり、書面での活動に限られていることが残念で仕方ない。
- ・現在入院されている方々は、面会もできない状態で、不安が高まっている、孤独感が強まっている方が多いと思う。対面でなくそのような方々を元気づけられるような何かがあれば積極的にやっていきたい。
- ・今までもインターネット等を通じて回復してきたこともあり、その部分ではあまり自分自身の生活様式は変わらず、困っている方の力になることもできるかもしれないと感じるようになった。
(実際に ZOOM を使った交流や、導入・使い方のサポートなども出来た)
- ・価値観の対立や情報リテラシーの格差を身近でも多く感じるようになった。(人の集まる企画や活動をどうするか考える際、各々の持つ情報や価値観が判断基準となるため、リスクや不安の感覚がズレることで、過度な緊張や人間関係の悪化も起こってしまう。「これくらい大丈夫⇔もっと衛生管理を徹底しなければならない」「対面でやりたい」⇔「なぜネットではだめなのか」等) 半面、一般の方も家から出られない辛さや不安など、共感や理解が広まっていくのかなと感じた。
こんな時だからこそ、どのように病院訪問や退院のアプローチをするかもっと話し合いたい。

○工夫した(している)こと

【生活面】

- ・外出自粛による過ごし方の工夫～部屋の掃除・断捨離・散歩・ダイエット・本を読む・音楽を聴く・マスクを作る～
- ・バス等は使わず、自転車や歩きなどにした。
- ・友人と会えなかったため、電話やメールを活用した。(顔が見れないことは残念)

- ・コロナを強く意識させられるため、テレビはあまり見ないようにしている。ニュース等で最低限の情報を得たら、DVDや録画した好きな番組を見るようにしている。
- ・心の病の友達に電話をして話を聴かせてもらったり、逆に自分の話を聴いてもらうために電話をしたり、互いのストレスを少しでも減らせるよう努力している。
- ・オンラインで「生きづらさを抱える人のお話会」を見つけて参加した。
- ・ピアサポーター仲間と ZOOM でお話する会を開催した。

【ピア活動】

- ・ピアサポーターが自主的に定例会を7月と8月に1回ずつ開催した。(ゆいまーる)
- ・病院訪問の代わりにニュースレターを作ることになった。(とらいむ)
- ・入院患者さんにビデオレターを送った。(スマイル)
- ・病院に手紙を送ることになった。(ほっと)

○他のピアサポーターに聞きたいこと

- ・他の事業所のピアさんがどのような活動ができたのか知りたい。
- ・コロナ禍において、ピアサポーターの皆様が特に注意していることは何かありますか？
- ・特にコロナ禍のことで、もし他の人と価値観が違ってしまったらどうしますか？
- ・どんな方法で生活に関する情報を得ていますか？
- ・今後ピアでやってみたいことはありますか？
- ・身近な方がコロナに感染したという方はいますか？
- ・この状況で、どこに光を見出そうとしていますか？未来に対して希望は持っていますか？
- ・ゆいまーるに質問・病院訪問先である相州病院でコロナが発生した際、通院している方もいたかもしれないが、どのような対応があったか知りたい。
- ・(ピア活動を開始予定で定例会に参加していた方からの質問) コロナ禍ということで、活動の様子を見学する機会がなく、具体的な活動のイメージが定まっていない。実際に活動する中で、これはやっておいたほうが良いと実感したこと(学んでおいたほうが良いな、心がけておいたほうが良いな等)を聞かせてほしい。

以上

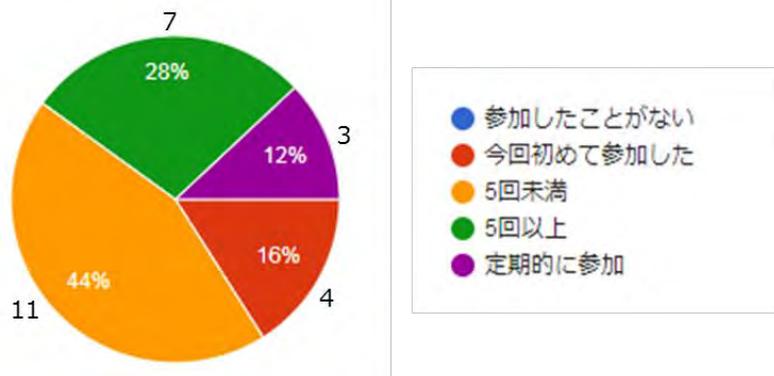
おれんぢせえぶ活動・開催アンケート（R2.11） 集計結果

今年のおれんぢせえぶは新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、昨年とは違うかたちで開催しています。今後の開催、活動方法について皆様のご意見を参考にさせていただきたいため、アンケートへのご協力をお願いしました。ご回答ありがとうございました。

アンケート集計した物は SNS、報告書等で活用いたします、ご了承ください。

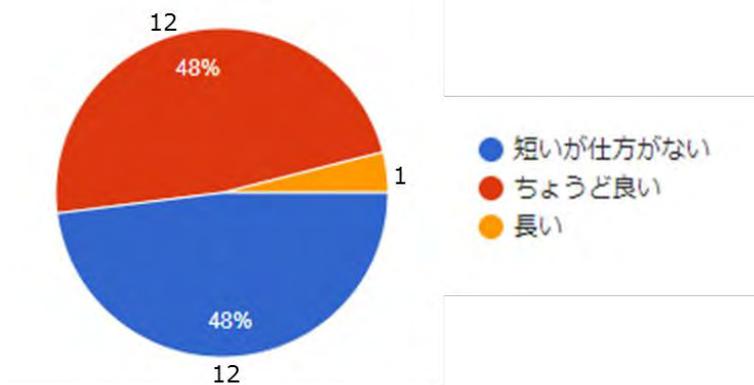
Q1 おれんぢせえぶの参加頻度を教えてください。

(25 件の回答)



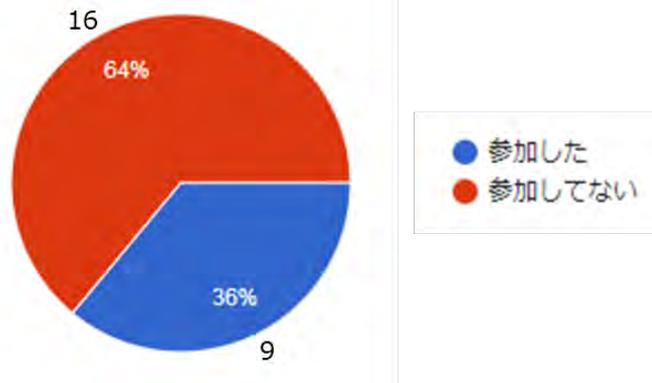
Q2 感染拡大防止に伴い、短縮した開催時間（2時間）についてはいかがですか？

(25 件の回答)



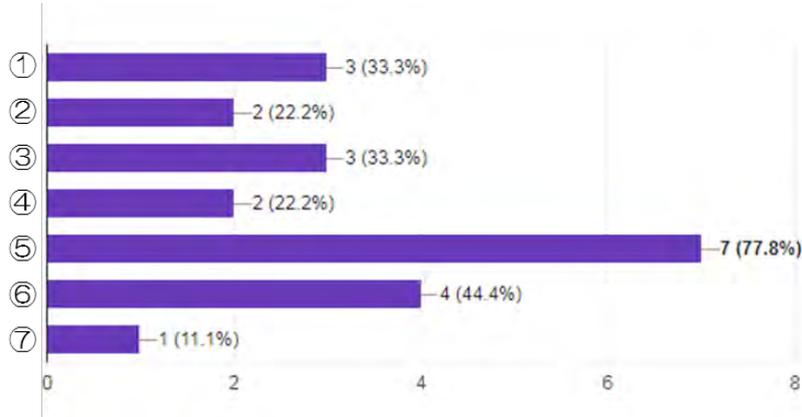
Q3 リモートでのフリースペースには参加しましたか？

(25 件の回答)



Q3-1 参加したとお答えになった方にお聞きします。感想を教えてください。(複数回答可)

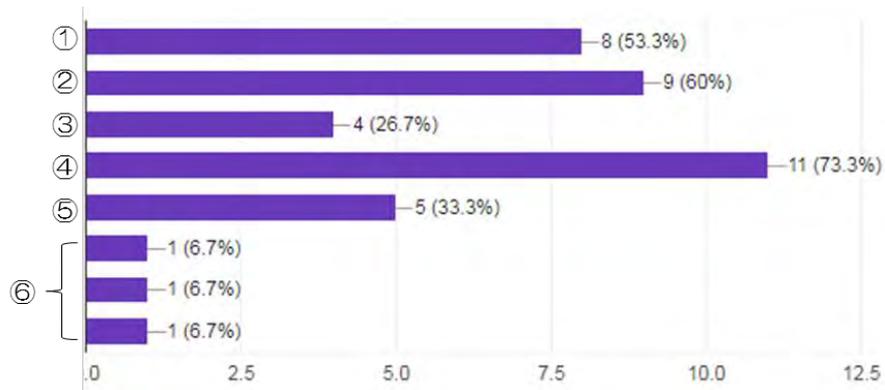
(9 件の回答)



- ① 直接会って参加するより緊張しなかった。
- ② 感染が怖いので、外出せず参加できてよかった。
- ③ 慣れた環境で参加できるのでよかった。
- ④ 久しぶりに皆に会えてよかった。
- ⑤ 離れた地域の人とも交流できてよかった。
- ⑥ チャットでの交流もできてよかった。
- ⑦ その他.. (自由回答) .
 - ・ネットに不安がある。やはり zoom になれてなくて思うように参加できなかった。でも親切に教えて頂き有難かった

Q3-2 参加していないとお答えになった方にお聞きします。理由を教えてください。(複数回答可)

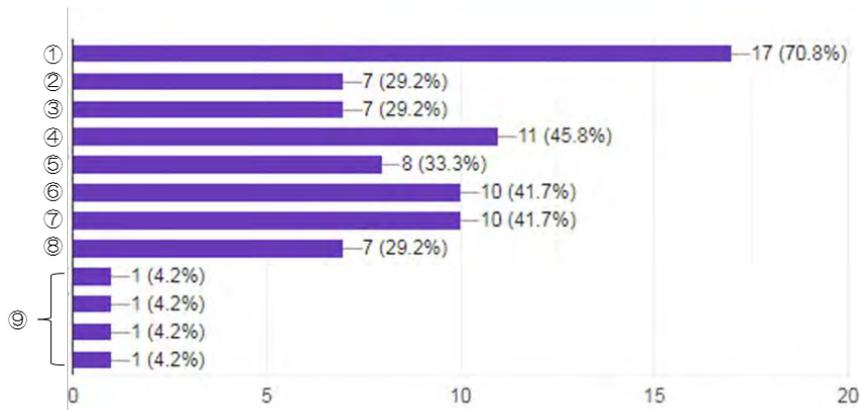
(15 件の回答)



- ① ZOOM の使い方がわからない。
- ② 画面を通しての会話や交流に不安がある。
- ③ 自室や私物が映ることに不安がある。
- ④ 直接会って交流したいから。
- ⑤ 使い方や参加時の不安が軽減できれば参加も考える。
- ⑥ その他... (自由回答)
 - ・コロナ
 - ・初めての時は現場に行きたかったのですが小田原に行きましたが、Zoom は次回以降に参加したいです。
 - ・パソコンが故障して用意ができなかったため

Q4 おれんぢせえびに参加して、よかったと思うことがあれば教えてください。(複数回答可)

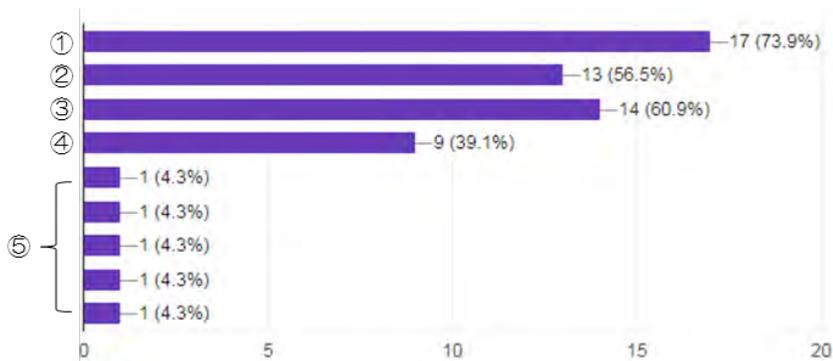
(24 件の回答)



- ① 顔見知りや仲間ができた。
- ② 障害の特性や困ったことを話せる。
- ③ 自分の好きなことや趣味の話ができる。
- ④ 自分の話をきいてもらうだけでなく、他の話も聞くことで充実した時間が持てている。
- ⑤ 他の人の障害特性など学ぶ機会になっている。
- ⑥ イベントや他の地域の活動等を知る機会ができています。
- ⑦ ピアサポーターがいるので安心できる。
- ⑧ ピア活動に興味を持てた。
- ⑨ その他 (自由回答)
 - ・初めて聞く言葉やいろんな事を少しずつ情報を得る事ができはじめた
 - ・障害持つものしかわからない苦しさ等共有や共感でき、「皆がんばってるんだ」「自分 1 人でない」と前向きな気持ちになる。又情報交換できる
 - ・人とつながれている感もてた
 - ・ボランティアとして参加させてもらっている

Q5 今後やってみたい活動を下記から選んでください。(複数回答可)

(23 件の回答)



- ① テーマに合わせたトーク
- ② 催しもの (季節行事・他の地域の活動とのコラボ)
- ③ 勉強会 (地域の福祉サービス、インフォーマルサービス等)
- ④ 体験発表会
- ⑤ その他 (自由回答)
 - ・トラブルにならないスマートフォンの使い方の勉強会
 - ・近場をウォーキングやみんなで料理
 - ・映画鑑賞
 - ・季節に合わせた行事例えば花見とか外出してみたいと思います
 - ・時間内全てフリーの雑談でなく、2/3~1/2 位の時間、輪になって何かテーマで話し合ったり近況 etc 交換するのも良いかなと。

資料 7-2

梅の会 会長 高橋委員の資料

小田原地区精神保健福祉会 梅の会

小田原地区精神保健福祉会梅の会 高橋優子

「オープンダイアログ」を勉強して感じたいこと

じんかれんオープンダイアログ巡回学習会 IN 小田原

1 開催日時; 2021年2月6日(土) 13:30~16:00

助成団体; 神奈川県共同募金会

主催者 ; NPO 法人じんかれん・小田原地区精神保健福祉会梅の会

開催場所; NPO 法人小田原なぎさ会 なぎさ作業所

講師; 三ツ井直子(訪問看護ステーション KAZOC)
他3名

開催方式; パソコンによるオンライン講演のみ

参加人数; オンライン参加者 38名 小田原開催スタッフ 7名 合計49名参加(講師4名含む)

開催後記

以上の内容で勉強会は、開催されました。開催されるにあたって私は、オープンダイアログ(以後 OD と略す)が良く解らなかつた。心の病を持つ当事者との会話。の仕方としては、SST などがあるが、今回学んだ OD は、それとは、また違うものでした。何が違うかというと、似てはいるが、一対一での会話ではなく、複数の色々な立場の人が、その人の話を聞き、聞いた人がその人なりの解釈をして返答する。そして会話を重ねていく。

講師の方との打ち合わせの中で、心の病を持つ人が、ドクターに診察してもらう時に生活の内容や、異常がないか話をする。ドクターの大半は、その内容についてのドクターの考えを家族に伝えることは、あまりない。何か異常を伝えればそれに対しての薬が増えたりする。OD では、このような行動ではなくドクターもリフレクティングの会話をする事で薬を増やさなくても解決できる方法が、見つかったりするのではないか。という例を挙げて説明してくれた。そして当日の勉強会では、心の病を持つ当事者で、私とその子の現在の心配事を具体的な答えを出してあげることが出来なかつたので講師の皆様によだねる事で話が進みました。講師の方々の対話実践の中で大切にしていることの一つに、人それぞれの感じたことをその場で色々話せるような場を作る。と言っていました。その場所作りがとてもよかったのか、その当事者の子の発言が自分に自信を持っている発言内容で心配する事は無かつたと安堵しました。また、今回小田原地区より参加いただいた医療並びに行政の方々のお名前を拝見いたしました。この OD は、精神障害を持った人だけでなく、今私たちが生活していく上にとっても大事な事、自分の話を聞いてもらいたければ、人の話もよく聞かなければならないとあらためてじかくしました。出来ましたら、行政の方々のお力でこの OD を使って、引きこもりの方たちに社会に出るチャンスを与えてくれることを望みます。私たち家族会もこの OD をもっと社会的に広げられるように引き続き勉強を続けていこうと話しました。

3回じんかれんオープンダイアログ巡回学習会 IN 小田原報告書 令和3年2月18日(木)

*2021年2月6日開催までの打ち合わせ日程

- 2020年10月22日伊勢原キーバにて、巡回学習会実行委員会開催出席者8名
- 2021年1月5日おだわら総合医療福祉会館においてリハーサル出席者 講師側三ツ井さん含め4名 梅の会側6名 定形さん計11名
- 以降開催日まで三ツ井さんとのメール打ち合わせ3回程

1 開催日時; 2021年2月6日(土) 13:30~16:00

助成団体; 神奈川県共同募金会

主催者 ; NPO 法人じんかれん・小田原地区精神保健福祉会梅の会

開催場所; NPO 法人小田原なぎさ会 なぎさ作業所

講師; 三ツ井直子(訪問看護ステーション KAZOC)

小島かほる(ゆうりんクリニック)

川島美由紀(看護師・当事者家族)

早野 ZITO 真佐子(医療福祉ジャーナリスト)

開催方式; パソコンによるオンライン講演のみ

参加人数; オンライン参加者 38名 小田原開催スタッフ 7名 合計49名参加(講師4名含む)

プログラム;

1. 13:30~ 主催者:NPO 法人じんかれん理事 定形さまからのご挨拶
2. 13:35~13:40 講師自己紹介 (4名)
3. 13:40~13:55 オープンダイアログとは何か
4. 13:55~14:10 質疑応答
5. 14:10~14:35 オープンダイアログという対話実践で、私たちが大切にしていること
6. 14:35~14:50 質疑応答
7. 14:50~15:05 《休憩》
8. 15:05~15:20 訪問看護における対話実践の場づくり
9. 15:20~15:50 デモンストレーション
10. 15:50~16:00 クロージング(質疑応答) ★16時30分までの延長の可能性あり

開催後記

- 巡回学習会開催3回目の小田原では、当初30名入れる会場を準備しましたが、コロナウイルスによる非常事態宣言で会場使用が出来なくなった為、場所を小田原なぎさ作業所に変更し、オンライン講演のみに変更しました。
- 海老名・鎌倉の開催時の反省、助言のおかげで、総司会者を立てること。タイムスケジュールを作り、講師との打ち合わせをきちんとやったほうが良いとの助言には、1月5日のリハーサル時の、三ツ井さん、他の3名の講師の方達との意見交換時にオープンダイアログと言うものを、解りやすく解説していただく事により、オープンダイアログのさわりを勉強させていただいた。
- オンライン参加者の中に、小田原地域の行政の方の参加が何名かいらっしやった事に、小田原地域でのオープンダイアログの広がり、希望を持てるかもと思いました。
- オンライン講演で開催しましたが、じんかれん理事、じんかれん事務の方に大部ご負担をお掛けしたなと思っています。又、オンラインを行うにあたっては、小田原在住の方の手助けがあったお陰でスムーズに終了することができました。
- 準備段階の時に、パソコンが壊れ使い物にならなくなったため新品に変えました。つくづくパソコンの便利さを痛感いたしました。ご迷惑をおかけいたしました。今では、メールがスラスラ送れるようになりました。

2021年2月6日オープンダイアログ巡回学習会 in 小田原
 オープンダイアログ(開かれた対話)とは何か？
 アンケートの結果

オンライン参加者数	37名	アンケート回収数	22名
-----------	-----	----------	-----

参加者の居住地	湯河原町	小田原	秦野	平塚	伊勢原	海老名	葉山町	鎌倉	横須賀	千葉館山
	1	7	5	3	1	1	1	1	1	1

参加者の年齢	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
	0	2	5	1	7	6	1

参加者の立場	家族	当事者	医療関係	福祉関係	行政関係	その他	(複数回答あり)
	15	1	3	3	1	0	

講演会を何で知ったか	家族会	家族会会報	じんかれんニュース	案内状	HP	その他	(複数回答あり)
	15	1	3	3	1	0	

講演会に参加して	良かった	普通	あまり良くなかった	記入なし
	18	3	0	1

特に心に残る場面・言葉など

- ・「一人では生きていけない」、心の余白、助言は時には必要であるが、まずはフラットな気持ちで相手の心うちを引き出すことが大事
- ・ただ話を聞く(助言をする？しない)、診断のための情報をきくのではない、リフレクティング
- ・「訪看では、対話の出来る場を作っていくことを心がけている。」
- ・「対話には余白のようなものがあると成立すると感じる。」
- ・ともみさんが、思ったままを真っ直ぐ言葉に発している様子。
- ・高橋さんとともみさんとの信頼関係に心打たれました。一方、高橋さんと娘さんとの間の対話が成立しないことへの、母親としての辛さを、同じ母親として痛いほど感じました。
- ・オープンダイアログとは「精神保健システム全般の呼称」(新たな“療法”ではないということ)
- ・相手の話が終わるまで、相手の話の内面を考えながらきちんと聴く、途中でさえぎらない
- ・なんとかしようというのではなく、その場で一緒に考えていく
- ・ともみさんの最後の言葉「支え合っていけば不安もなくなりこわくない」高橋さんとともみさんの絆
- ・何とかしようというのではなく、場をいっしょに作る
- ・話しのできる場所作り、環境作りの大事さを学んだ気がする
- ・ともみさんが自分の生活を素直に語られたこと。自分の話を聴かれた体験のない人が多いという話。
- ・問診で喋らないと「コミュニケーションがとれない」と見なされてしまう
- ・人の話を聴ける余白を大切に

- ・デモンストレーションで当事者の言葉が印象に残りました
- ・川島さんのお話で「話さなくてもその場に受け入れてくれる事」について、訪問看護のあり方を思い出した
- ・自分の心にも耳を傾けながら聴く
- ・三ツ井さんらの柔らかい笑顔と穏やかな話し方にとっても癒やされました。ともみさんの話しも良かったです。
- ・全ての人々の声を大切にするという言葉、これを実践している出演者の方々
- ・ご家族からの感想や意見は胸に刺さりました
- ・ともみさんが一人では生きていけない、力強く話していたことが心にのこりました
- ・精神の病を病気としてではなく、全人格的なかわりとして治療に当たるという気持ちが大事だということ
- ・「心の余白」、心をパンパンにしないようにする。「あれかこれか」でなく「あれもこれも」に変える。
薬は的確に治せないこともある。
- ・問題を見つける解決するのではなく、ただ話を聴くことが大切
- ・最後に、皆さんで、感謝と再会を希望していた

「ご自分の生活に役立てられそう」と思うこと

- ・娘は一人暮らしで、訪問看護を受けているが、看護師さんと家族として一緒に話合いができるか、交渉してみたい
- ・なるべく1対1にならない、皆でいる時に素直な気持ちを話せる
- ・全ての人々の言葉を、対等に、大切に聴くという姿勢を実行していきたい。そこから何かが変わっていくのではないかな。
- ・相談で話を聞くと、直ぐに「回答してあげたい」気持ちには注意をしたい。
- ・受容が大切であること
- ・相手の話が終わるまで、相手の話の内面を考えながらきちんと聴く、途中でさえぎらない
- ・なんとかしようというのではなく、その場で一緒に考えていく
- ・レジメの内容全て心にとめ、家での場面に役立てたいです。
- ・「場を一緒につくりたい」と本気で思って共に生きていきたい。「人はゆっくりしか考えられない」
- ・当事者が話しやすく出来る環境づくりの仕方
- ・自分の家族の話を聴くのはなかなか難しいが、家庭が安心出来る場所になればと思う、努力したい
- ・自分や相手が何を感じたか聴きながら会話を積み重ねていく、助言を必要以上にしない
- ・当事者の言葉を傾聴したいと思います
- ・訪問看護を利用して下さっている方の生の声を聞くことが出来、今後に役立てる事、また励みになりました
- ・自分がどう感じているのかを伝えていくこと
- ・息子当事者の話を余裕をもって共感をもって、最後まできちんと聞こうと思いました
- ・人の話を批判的にではなく肯定的に受け止める、相手を認めることにより信頼関係が築かれる
- ・「なんとかしよう」と思わずに対話することは支援者にとっては高度な技術にですが心がけて実践していきたい
- ・講師の方達はとても優しく、安心して心が開けると感じました。その優しさを学んでいきたいです。
- ・オープンダイアローグの実践のポイントに「聞き手にして欲しくないこと」の6点が自分にもあり戒めとなりました
- ・その人の気持ちになって考える事が大事。訪問看護を受ける立場の私としても、心の余白が大事
- ・日々の業務に追われ患者さんの話をあまり聴くことが出来ていなかった。研修後、対話を意識してやり取りしてみたところ、フラットに話すことができ、お互いに笑顔になる場面が増えたと感じた。自然なやり取りを心がけて安心して話せる場を共有していきたいと思います
- ・オープンダイアローグを当事者(家族)に役立てたい
- ・4月からアウトリーチがもっと整理されるという情報をきけて良かったです

本日の講演会について、お気づきのことなど自由記載

- ・オープンダイアログの手法を取り入れ、訪問看護を通して、安心して話せる場を創出していくこととネットワークを作ることが最大の課題として奔走している三ツ井さんには熱意を感じました。出演者、スタッフの皆様ありがとうございました。
- ・あらためて、家族あつてのオープンダイアログかと思った
- ・三ツ井さん始め、現在、OD のシステムを採用して昼夜を問わずの奮闘を続けていらっしゃる皆さまに感謝です。一人でも多くの賛同者が加わり、じわりじわりと、でも確実に、日本の精神障害に関する意識が変わりますようにと、祈ります。どうぞ、ご自身も労りながら歩を進めて行かれますように
- ・理論もちろん大切ですが、もう少しリフレクティングの精神を具体的に(デモンストレーションの場で)聞かせて頂きたかった
- ・本日は3回目ということで講師の先生方が進行及び内容の点でわかりやすくして下さいだったことがわかった
- ・今日の場を、皆様と、共有させて頂けてありがたかった
- ・オープンダイアログをもっと広げて、家にこもっている人たち、病をコントロール出来ない人たちに、診療手段として使ってもらえるようになってほしい
- ・職員間でオープンダイアログについて互いに考えを議論しながら、今後の訪問看護に役立てて意向と思った
- ・説明が丁寧でわかりやすかった
- ・「オープンダイアログ」という言葉は知っていたが実践者の話を初めて聞いて理解が深まりもっと学びたいと思った
- ・はじめて参加しましたが、オープンダイアログについてとても勉強になりました。看護師さんたちの優しさは表情もよく分るオンラインの方がより感じられたではと思います。次回は直接お会いしたいです。
- ・このコロナ禍においてインターネット会議ははじめての経験で、皆様の話しはとても為になった。幸せを感じた。
- ・Zoom の不慣れな点もあったかと思うが、進行がもう少しスムーズにいくと良かったと思う
- ・機械音痴の者には Zoom の開き方が難しい。音声の聞き取りになりましたが難しい人もあり、もっと前に向いて話して欲しい
- ・いろいろ勉強になりました。時々スタッフの声や名前が出てきてちょっと気になりました。
- ・主催者の方で音声をミュートに出来ていなかったのか。
- ・地元の精神科病院(子どもの通院先)が参加していたのが嬉しかった。
- ・講師の方々が患者に真摯に向き合う姿勢、学ぶ姿勢に感銘を受けた。
- ・大変素晴らしかったと思います。
- ・講師の方の雰囲気がとても良かったです。続編の講座を着たいしております。
- ・やはり、オンラインでなく、実際に集まって話したいと思いました。

2020年度赤い羽根共同募金助成金による
「じんかれん巡回学習会 in 小田原」

オープンダイアログ (開かれた対話) とは何か? ～訪問看護におけるオープンダイアログの実践～

◆出演者 (五十音順)

小島かほる(ゆうりんクリニック)

川島美由紀(看護師・当事者家族)

早野 ZITO 真佐子(医療福祉ジャーナリスト)

三ツ井直子(訪問看護ステーションKAZOC)

本日の流れ

主催者:NPO法人じんかれん理事 定形さまからのご挨拶

1. 自己紹介 13:35～13:40
2. オープンダイアログとは何か 13:40～13:55
3. 質疑応答 13:55～14:10
4. オープンダイアログという対話実践で、私たちが大切にしていること 14:10～14:35
5. 質疑応答 14:35～14:50
《休憩》 14:50～15:05
6. 訪問看護における対話実践の場づくり 15:05～15:20
7. デモンストレーション 15:20～15:50
8. クロージング(質疑応答) 15:50～16:00 ★16時30分までの延長の可能性あり

2017.8.20.

創始者が語る オープンダイアログ誕生の 物語と未来への可能性

ヤーコ・セイックラ
ビルギッタ・アラカレ

ケロプダス病院は「1日」で変化
した。

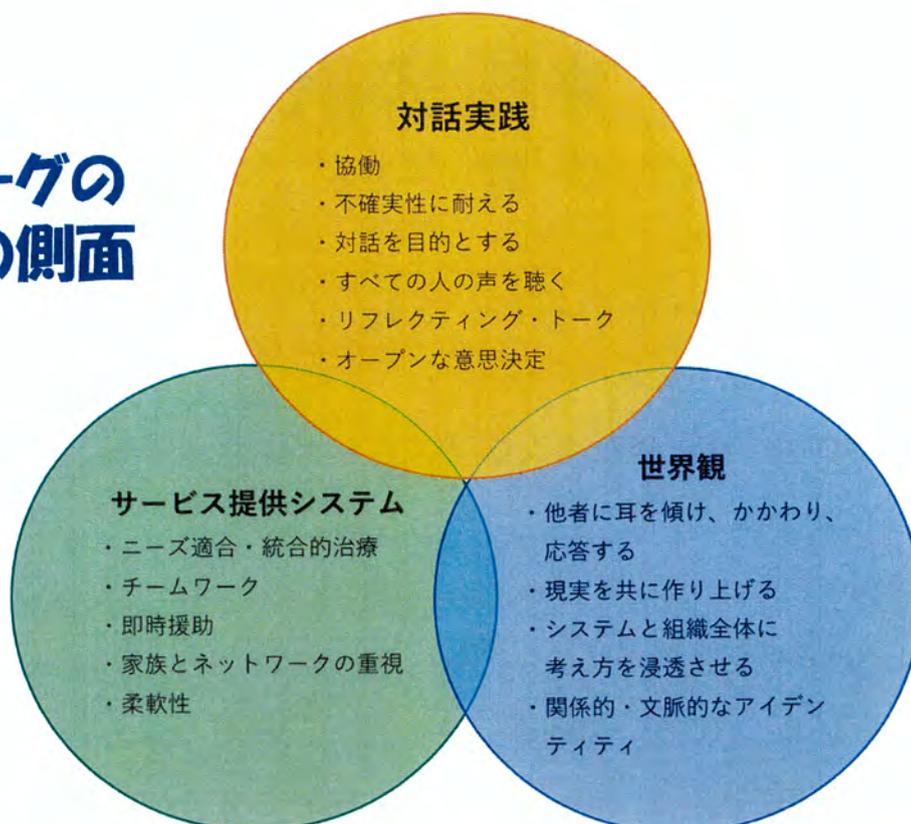
1984年8月27日。

この日、
本人についてスタッフだけで本
人のいないところで話すのをや
めた。
そして、本人と1対1で会うことを
やめた。



ODNJP講演会「創始者が語る オープンダイアログ誕生の物語と未来への可能性」
2017年8月20日 東京大学安田講堂 撮影：神保康子

オープン ダイアログの いくつかの側面



オープンダイアローグ 7つの原則

原語	一般的な訳	意味
1. Immediate help	即時対応	必要に応じてただちに対応する
2. A social networks perspective	社会的ネットワークの視点を持つ	クライアント、家族、つながりのある人々を皆、治療ミーティングに招く
3. Flexibility and mobility	柔軟性と機動性	その時々ニーズに合わせて、どこでも、何にでも、柔軟に対応する
4. Team's responsibility	責任を持つこと	治療チームは必要な支援全体に責任を持って関わる
5. Psychological continuity	心理的連続性	クライアントをよく知っている同じ治療チームが、最初からずっと続けて対応する
6. Tolerance of uncertainty	不確実性に耐える	答えのない不確かな状況に耐える
7. Dialogism	対話主義	対話を続けることを目的とし、多様な声に耳を傾け続ける

体感！

リフレクティング

- ノルウェーの精神科医、トム・アンデルセンらによる家族療法の実践を通して生み出された会話のスタイル
- 「はなす」ことを外的会話(他者との会話)、「きく」ことを内的会話(自分との会話、あるいは自分の内なる他者との会話)と呼びます。リフレクティングは、この二種の会話を丁寧に重ね合わせ、うつしこみ合わせながら展開していく(すなわち、会話について会話する)ための工夫に満ちた方法なのです。(矢原 2016)
- 「あれかこれか」から「あれもこれも」

聞き手にしてほしくないこと

- ・ 会話に際して、何をどんなふう話すかを、相手に指示したり、意図的に促すこと
- ・ 相手が話したくないことについて、話させること
- ・ 相手が話している途中で遮ったり、先回りして話すこと
- ・ 相手の言葉を断りなく自分の表現に変えてしまうこと
- ・ 相手の話を自分の枠組みで解釈して、助言したり、解決策を示そうと頑張ること
- ・ 話し手との会話にリフレクティング・チームを巻き込むこと
(矢原隆行:リフレクティングワークショップ資料より)

リフレクティング・チームにしてほしくないこと

- ・ いまこの場で語られた言葉に応答せず、外部の文脈(専門知識や自分の経験談等)を持ち込むこと。
- ・ 断定的な話し方をすること
- ・ 自分の内に生じたアイデアを愛しすぎる
- ・ 助言したり解決策を示そうと頑張ること
- ・ リフレクティング・チームの間で議論を進めたり、チームとしての意見をまとめること
- ・ リフレクティング・チームの会話に話し手や聞き手を巻き込むこと
(矢原隆行:リフレクティングワークショップ資料より)

資料 7-3

スマイルメイト 代表 辻委員の資料

小田原養護学校肢体不自由教育部門

保護者有志の会 スマイルメイト

小田原養護学校 肢体不自由教育部門

保護者有志の会 スマイルメイトの意見

小田原養護学校肢体不自由教育部門
保護者有志の会 スマイルメイト代表 辻 有里

①養護学校卒業後の進路先について

18歳以上の成人の事業所（特に生活介護の入所・通所）が不足していることに強く不安を感じています。

新たな事業所の開設、又は拡充を是非お願いしたいと思います。

また、重度の成人の通える病院も不足しております。

現在もすでに、入院設備のある成人の神経内科が無いことに沢山の方が困っています。小児から成人への移行を安心して行える環境作りを進めて頂きたいと思っております。

②緊急時の受け入れについて

医ケア児（者）の受け入れ先は大変少なく困っております。

緊急時に利用できるようにするためにも、日常的にデイサービスやショートステイ等の受け入れ体制をもっと多く確立して頂きたいと願っています。

③医療的ケア児について

未就学児の医療ケアの情報提供の事業が進んできていることを嬉しく思っております。

子供が小さい時は親の不安がとても大きい時期です。

保護者同士の繋がりは、気持ちの上でも、情報共有の観点からもとても大切だと体感してきています。横の繋がりはもちろん、先輩ママとの縦の繋がりをもっと広がっていくことを願っています。

④その他

神奈川の県西部地域は横浜方面と比べてみると遅れている感覚が強いのは否めませんが、県西でも人材育成やサービス不足の問題について色々と研修や会議を重ねてくださっていて、そのおかげで今の障害福祉サービスがあることにとても感謝しております。改めて、住んでいる地域でサービスを受けられ、地域の連携で助けられている事へのありがたさを感じています。

今後も継続され、さらに細かく、密に、行政や病院・事業所の連携が強くなるようお願いしたいと思っております。